

広
報

たかはた

2020
令和2年

4

NO.1026

卒業

大好きな学び舎に「ありがとう」

Topic

- 02 施政方針
- 08 令和2年度一般会計予算
- 10 4月から町の組織の一部が変わります
- 32 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ～広報版～

人口と世帯数

3月1日現在

人口	23,095人
男	11,287人
女	11,808人
世帯数	7,691世帯

▶写真/糠野目小学校

【高畠町ホームページ】<https://www.town.takahata.yamagata.jp>

【高畠町 Facebook】<https://www.facebook.com/town.takahata>



施政方針

元号が平成から令和に変わった昨年は、日本においては新天皇陛下の御即位や消費税の増税、ラグビーワールドカップの開催など、大きな出来事や変化を伴う年でありました。

当町においては、今後10年間のまちづくりの指針となる第6次総合計画がスタートし、一人ひとりが幸せになるまちづくりへの取り組みが始まった年となりました。町内では新図書館や屋内遊戯場がオープンし、第6次総合計画が基本目標としてめざす、子どもたちや若い世代への支援、また、新しい学びの拠点として重要な役割を果たしています。

一方で、昨年は全国的に災害の多い年でもありました。山形県内でも、6月の山形県沖を震源とする地震や10月の台風19号による災害が発生し、特に台風19号においては、山形県内ではとりわけ当町の被害が甚大となりました。災害は場所を選ばずどこでも起こり得ること、そして災害に強い安全で安心な町であるためには、常日頃からの町民の皆さま自らの自助、互助・共助の徹底、そしてそれらと公助との連携が重要であることをあらためて痛感した災害でありました。

災害から多くの教訓を得た昨年から転じ、今年には東京オリンピック・パラリンピックが開催され、56年ぶりに聖火リレーが町内を駆け抜けます。平和の祭典であるオリンピック・パラリンピックは、これまで多くの人々に感動や勇気、生きる力を与えてきました。

令和の時代のオリンピック・パラリンピックは、東日本大震災からの東北復興、また、スポーツを通じた平和と友愛のメッセージを、これまで以上に強く世界に発信するものと思っております。

今日、国内外を問わず様々な課題が世の中にあふれ、私たちも日々の生活の中で直接・間接的に多くの課題に直面しています。人口減少や少子高齢化など、私たちが取りまく状況は必ずしも明るいものばかりではありません。しかし、56年前に奇跡の復興を成し遂げた先人たちのように、私たちも困難な課題に対して果敢に挑戦し、未来に向かって歩みを進めなければなりません。当町には、先人から受け継いだ文化や伝統、縄文より悠久の時を経て育まれた地域資源、先駆的な取り組みが生まれる気風など、他所にはないかけがえのない多くの財産に恵まれています。それら一つひとつが当町の未来のために強く結びついた時、あらゆる困難な課題を突破する大きな力になるものと確信しております。

令和2年度は、多くの可能性を有する当町の未来に向けて、町民の皆さまと共に、「一人ひとりが幸せになるまちづくり」を力強く推進してまいります。

町の運営方針

策定から2年目を迎える「第6次高島町総合計画」の本格的な運用期となり、各施策の取り組みを加速させていく年となります。社会経済情勢や行政需要を的確に見定めながら重要度・優先度の高い施策等については積極的に事業展開を図り、目標の実現に向けて施策に取り組むこととします。

町民目線に立った施策の展開を図り、人口減少や少子高齢化、変化の激しい社会情勢、行政需要の多様化などの課題を克服しつつ、総合計画がめざす将来にわたり持続可能な「しあわせ」な未来、そして、町民一人ひとりが「しあわせ」を実感できるまちづくりを積極的に進めていくものとします。

施策を推進するための重要な視点

第6次高島町総合計画とそれに関連する各種計画を着実に推進し目標達成を確実にするため、以下に挙げる4つの視点を各施策や事業を実施するにあたっての「重要な視点」として掲げ、主要施策を展開してまいります。

視点①

町の未来を担う子どもや若い世代への応援

視点②

町の特色を活かした産業への支援と雇用の創出

視点③

町の持続的な発展や地域活性化、安全安心につながる地域社会の構築と社会基盤の整備促進

視点④

町民の視点に立ったムダのない効果的で効率的な行政運営

一、からだをきたえ温かい心を育て、生きがいのあるまちをつくりま

町の未来を築く子どもや若い世代への応援

子育て支援・若者応援

安心して働ける子育て環境づくりは、家庭や職場を含めた地域全体で取り組む必要があります。そのため町では、「第二期高島町子ども・子育て支援事業計画」の具現化に向け、引き続き保育事業の充実、学童期にあつては放課後児童クラブ事業の充実を図つてまいります。併せて、病児保育事業についても、更なる検討を進めてまいります。

令和元年10月からスタートしました幼児教育・保育無償化については、新制度により利用者側の負担となった給食費について、保護者の負担軽減を図るため、町単独事業で実施している保育料軽減事業に上乘せして実施するなど支援体制の充実を図つてまいります。

昨年7月に開館した県内最大級の木育施設である屋内遊戯場「もつくる」については、町内外から多くの親子連れが訪れております。木育の遊戯施設というだけでなく、子育て支援センターやファミリー・サポートセンターを併設し、子育て支援の中核的拠点としての機能を有し

ていることも大きな特長であります。

この特長を最大限に活かした運営を行うため、保育士による子育て相談等の支援体制の強化や母子保健との連携も視野に、子育て支援の拠点として、更なる子育て支援センター機能の充実を図つてまいります。



▲屋内遊戯場「もつくる」オープン式

また、母子保健については、「すべての子どもが健やかに生まれ育つまちたかはた」を基本理念として策定した「高島町母子保健計画」に基づき、母子保健の更なる充実に努め、子育ての健全な健康維持・増進と、子どもの健全育成を支援してまいります。この支援において、高島町子育て世代包括支援センターを総合相談支援の拠点とし、妊娠から子育て期までの切れ目のない、きめ細やかな支援体制の充実を図つてまいります。併せて、引き続き0歳から高

校3年生に相当する18歳までのお子さんの医療費の無償化を実施し、子育てに係る経済的負担の軽減を図り、子育てしやすい環境づくりを推進してまいります。

地域全体で子どもや若者を応援するまちづくりの推進

深刻化する児童虐待等に対応するため、児童相談所、警察等の関係機関との連携を強化し、未然防止の啓発活動を含め、「児童虐待は著しい人権侵害である」という断固たる思いで根絶に向け取り組みを進めます。

ひとり親世帯などの子どもを対象に実施している「学習支援と交流の場づくり事業」は、着実にその成果がみられることから、更なるニーズに対応できるように体制整備を進め、子どもの将来の夢の実現や生きる力の醸成に努めてまいります。また、引き続き、「生活・住まい応援給付金事業」や相談援助など、収入や生活安定に資する取り組みの充実を図っていくとともに、子どもの貧困対策への取り組みに対する支援や困難のある家庭に対する支援を強化してまいります。

このため、児童相談所、警察等の関係機関との連携を強化し、未然防止の啓発活動を含め、「児童虐待は著しい人権侵害である」という断固たる思いで根絶に向け取り組みを進めます。

学校教育

これから未来を切り拓いていく児童・生徒が、地域や社会と関わりを持ち、生涯にわたって学び合うことで、潤いと活力に満ちた人間形成と知性の高い町民となる基盤を培うことをめざしてまいります。

そのために、児童・生徒が安心感と充実感を持つて学校生活を送ることができ地域や家庭に信頼される学校経営を推進してまいります。

具体的には、コミュニティスクール、地域学校協働本部など、家庭・地域と連携・協働し、地域全体の教育力の向上と開かれた魅力ある学校づくりを進めるための体制整備を行うとともに、幼児施設と小学校、小学校と中学校の連携を密にし、円滑な接続の推進を図つてまいります。

的・協働的に問題を解決していく授業づくりを行つてまいります。

自他を尊重する豊かな人間性の形成については、児童生徒が自らを尊ぶ感情を実感して主体的に生きる意欲を育む取り組みにより、不登校やいじめ等の問題行動の未然防止を図るとともに、健康でたくましい心身を育むため、地域との連携を図り、校内外における安全教育や危機管理体制を確立し、自分の命は自分で守る意識や行動力、危機回避能力等を身に付ける安全教育を推進してまいります。

町の特徴を活かした産業への支援と雇用の創出

中小企業の経営基盤を強化するための支援

中小企業の安定した経営の確保は、地域産業の発展には欠くことのできない最も重要な部分であるため、引き続き地域産業の支援に努め、経営基盤の強化を図つてまいります。

具体的には、当町の製造品出荷額が伸び悩みを見せている製造業について、受注の拡大に向けた取り組みや新事業の創出、新たなビジネスモデル構築など新たな動きや創業に取り組む若手経営者への支援を行つてまい

ります。

また、町内中小企業の経営基盤の確立と近代化のために必要な町制度資金による融資に加え、債務保証に伴う保証料についても補給しながら、地域産業の経営基盤の強化に努めてまいります。

働き方改革の推進と雇用創出のための支援

経営者の高齢化等による廃業、後継者不足や人手不足等、中小企業者が抱く危機感を払拭していくためには、中小企業者の経営基盤の強化に対する支援を基本としながらも、課題の解決に向けた様々な国の支援制度等の周知や有効活用を促していくことが重要です。そのために、町商工会や町経営者協会などとの連携をさらに強化しながら、労働環境の改善に向けた対応を行ってまいります。

また、生産年齢人口が減少する中、若い世代に魅力ある雇用の創出が求められております。町雇用対策協議会の事業を充実させ、中学生・高校生から特色ある地域企業に目を向けてもらいながら、地元定着という将来的な視野に立った事業を展開してまいります。

昨年度にオープンした高島町産業振興センターについては、

機能の充実を図るとともに、創業や新たな雇用の創出に向けた取り組みを積極的に行う産業振興の拠点施設として設置されました。引き続き町内の産業振興に向けた利活用を図ってまいります。

西町西工業団地に隣接する最上川右岸の築堤工事が完了したことに伴う新たな工業団地の拡張整備に向けた対応も必要となりますので、今後は町内企業の拡張移転や企業誘致を促進させ、地域経済の活性化を図ってまいります。



▲企業の説明に熱心に耳を傾ける高校生（高校生向け高島町企業説明会）

農林業の振興

国内外において急進的な農政改革の断行や大型貿易協定の発効など農業情勢が様変わりする中、新しい農政の変化やこれまでの継続事業を踏まえ、令和2年度は、時代の変化に的確に対応した事業に取り組んでまいります。

まず、人・農地プランの実質化2年目にあたり、各地域における話し合いによる5年後の地域農業の将来像を共有してまいります。

新たな米政策が3年目を迎え、米の需給見通しを踏まえた米価安定のための「生産の目安」を定着させ、生産者が安心して生産できるような水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施に努めてまいります。

注目されているスマート農業については、ぶどう園地での温度や湿度の管理システムの実証事業を行い、より生産者に身近なものとなるよう取り組んでまいります。

有機農業は、安全で安心な食料を提供するだけでなく、環境問題や国際社会の動向にも関連しており、特に地球温暖化防止や生物多様性の向上に大きく貢献しております。国連の持続可能な開発目標（SDGs）を見据え、当町においても新たな推進策には長期的で継続的な手立てを講じて行くことが求められております。そのため、「町有機農業推進計画」を策定し有機農業の更なる推進を図ってまいります。昨年開催した「たかはたオーガニック・ラボ」は、町内外の方々より大きな反響が

あったことから、子育て世代や町内外の食品製造メーカーなどを取り込んだ企画内容の充実を図り「有機農業のまち高島」をさらに標榜してまいります。



▲若手農家主催の「たかはた農等とびあ」自慢の農作物や加工品を行ったPR方法について研修会

併せて、令和元年度に策定しました「第2期町食育・地産地消推進計画」に基づき、人や社会、地域や地球環境に配慮した消費行動推進策の展開を図ってまいります。

土地基盤整備については、平成25年より準備を進めてまいりました亀岡地区内の農地中間管理機構関連農地整備事業工事が令和2年度より着工され、農地の集積や集約化が図られるとともに作業効率の向上や高収益作物の導入による所得向上が期待される所でありま。

イノシシをはじめとする有害鳥獣対策については、効果的な防止策の情報収集を行うとともに、電気柵や防護柵等の広域的

な設置や地域ぐるみでの取り組みの機運づくりに取り組んでまいります。

商店街の賑わいづくり

近年の後継者不足や大型店の出店などに加え、令和元年度に行われた消費税率の引き上げ、キャッシュレス決済への移行などによる消費者環境の変化によって、商店街は厳しい経営環境の中にあります。

このような中、新たな取り組みとして若手経営者が中心となり、魅力ある商店街をつくる新しい事業に取り組んで消費者側から大変な好評をいただくなど、新たな動きも出てきております。今後、町内4つの商店街に波及させていくとともに、個店の強みと差別化を図りながら顧客獲得などへの取り組みに対する支援を行ってまいります。若手経営者が希望の持てる事業に対しても商工会との連携を図りながら支援を行い、商店街の活性化対策に引き続き努めてまいります。

農工商観の連携によるブランドینگ戦略の強化

当町には、全国に誇れる特色ある産業や資源が数多くあります。特に、農畜産物を原料とした食品加工業は、いずれも高い評価を得ている逸品ばかりです。

そのようなことから、当町では、いち早く地域産品のブランド力を高めるため、「たかはたブランド」の認証制度に取り組み始めてまいりました。そして、ほとんどの商品は6次化産業によってもたらされているということも非常に重要な特長です。

しかし近年は、地域資源の活用が飽和状態にあり、新たなブランド戦略が必要不可欠となっております。ふるさと納税による返礼品に関しても同様なことが生じております。

このようなことから、たかはたのブランド品はもろろのことで、広い意味での輝き続ける「たかはたブランド」の再構築が必要であるため、「たかはた」そのものがブランドになるような目標をもって事業を展開してまいります。

一方、プロモーションについては、これまでも首都圏や仙台市での事業を積極的に展開してまいりました。最近ではリピーターが多くなっており、着実に「たかはたファン」が増えていくと実感できますが、さらに高島の魅力を伝えながら事業の推進を図ってまいります。

地域資源を活かした魅力ある観光の推進

東北中央自動車道が仙台圏域、

福島圏域を結ぶ環状路線になったことにより、人や物の動きが大きく変わってきました。そのことよって当町への観光流動にも変化がはじめております。今後はその状況を分析しながら積極的に観光情報等を発信し、新たな観光誘客と観光プロモーションを進めてまいります。

また、首都圏方面へのプロモーションなど置賜総合観光推進協議会との連携を強めながら観光の振興に当たってまいります。特に、当町の様々な優れた地域資源の活用を図りながら観光客の誘客に努めてまいります。

このような中、新たなイベントとして平成28年度から始めた「たかはた咲食楽フェスティバル」や「グル麺ライド」などへの取り組みについては、地域資源を有効に活用した事業展開を行い、観光誘客の拡大につなげてまいりましたが、今後も商工会、観光協会、事業者の方々とともに積極的なPR活動を行い、周年型観光による事業を展開してまいります。

インバウンド(訪日旅行)の取り組みについては、平成28年度から受入環境の整備を行いながら、現地台湾メディアでの積極的な情報発信やプロモーション活動など、国道113号二市二

町観光推進協議会と連携し、広域観光の推進に取り組んできました。昨年度は、東京外国語大学の留学生をスタディーツアーとして受け入れましたが、新たな形でのインバウンド事業として、定着化できるように引き続き事業を推進してまいります。



▲高島町、南陽市、宮城県白石市、七ヶ宿町の当地を食べながら自転車で巡る「グル麺ライド」

町の持続的な発展や地域活性化、安心安全につながる地域社会の構築と社会基盤の整備促進

互いに思いやり共に生きるまちづくりの推進

福祉のまちづくりを進めるうえで、社会環境の複雑多様化、地域のつながりの希薄化など多くの課題が立ちはたかかっている中、地域住民の参画による福祉活動を展開し、地域課題の解決に取り組む、地域福祉の推進を全町の計画」の具現化に一層取り組ん

てまいります。

障がい者福祉施策については、「第3期高島町障がい者プラン」の推進を積極的に行うとともに、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき制定する町条例により、障がいに対する理解を深め、障がいのある人もない人も共に尊重しながら安心して暮らすことのできるまちづくりを推進してまいります。

高齢者施策については、「第7期高島町老人福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、団塊の世代が75歳となる令和7年に向けて、高齢者や障がいの有無に関わらず、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の充実を図ってまいります。

健康づくり・医療

「高島町健康増進計画」に基づき、「健康で長生きできる町」をめざし、生活習慣病予防や重症化予防、地域全体で取り組む健康づくりの推進を図ってまいります。

特に、生活習慣病への対策は、医療費適正化の観点からも重要な課題となっております。特定

健康診査等の受診率の向上を図り、早期発見・早期治療に結びつくよう取り組んでまいります。

公立高島病院につきましては、地域医療の拠点として、良質な医療の提供に努めるとともに、経営の安定化に向け、「新改革プラン」に掲げた各数値目標の達成に尽力し、地域の皆さまから信頼される病院づくりに努めてまいります。

令和2年度につきましても、更なる医療の質の向上に努め、地域の皆さまに信頼される持続可能な病院経営の実現をめざしてまいります。

地域社会の維持と関係人口

近年、地域外にあって、移住でも観光でもなく、特定の地域と継続的かつ多様な関わりを持つ「関係人口」が注目されています。担い手不足による地域の社会的・経済的な活力の低下が懸念されている状況を踏まえると、地域づくりに関係人口を巻き込むことが重要となっており、関係人口とより良い関係性を築き、「活動力」を高めていくことが求められています。このことから、高島町に「関心」を持ち、また「関与」していくという「関係人口」の拡大につながる取り組みを引き続き展開してまいります。この取り組み

一. 郷土を愛し若い力を伸ばし、希望のあるまちをつくりまします。

において、平29年11月に当町と横浜市栄区は、高島町民と横浜市栄区民との交流を図り、住民相互の友好関係、協力関係を増進することを目的に、「友好交流宣言」を行いました。昨年6月には、栄区から多くの方が当町を訪れ、当町からも「栄区区民まつり」への参加等の交流事業に加え、相互の市民・町民レベルの交流に発展していくような友好交流事業を進めております。高等教育機関である大学との連携した取り組みについては、立教大学等と福祉分野や地域づくり分野において協働した取り組みを進めております。今後も関係人口の創出に向けた取り組みを行ってまいります。引き続き推進してまいります。

携を図りながら、幼児からお年寄りまで読書を通じて豊かな生活を送れるよう支援するともに、図書資料の充実、読み聞かせ事業等、更なるサービスの向上に努めてまいります。

新図書館の役割
長年の念願でありました「新図書館」が、昨年7月に開館いたしました。町産木材を100%使用した建物は、木の香り漂うゆったりとした空間で、利用者皆さまから居心地の良い図書館だとして好評をいただいております。

図書館は町の文化の顔であり、町民が生涯にわたって学び、潤いのある生活を送るための大きな役割を担っています。今後とも町内の教育文化施設との連



▲オープン初日からたくさんの人で賑わった（新町立図書館）

スポーツ振興と東京2020オリンピック聖火リレー

町営体育館をはじめとする体育施設の指定管理者である一般社団法人高島町スポーツ協会を中心に、「町民一人1スポーツ・生涯スポーツ」の定着を目指し、子どもから高齢者までの体力づくりと健康増進を図ってまいります。また、旧第三中学校体育館改修工事に着手し、地域のスポーツ施設として供用できるよう整備を図ってまいります。

今年、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、オリンピック聖火リレーが本年6月7日に町げんき館前から商工会までの間で実施

されます。56年ぶりの聖火リレーの成功に向け、山形県実行委員会や関係部署と連携しながら、町民の皆さまに夢と感動をあたえられるよう取り組んでまいります。

文化

経済や社会が複雑化した現代にあつて、心のうるおいは町民の心の豊かな生活や、より良い地域社会づくりには不可欠のものとなつております。これらを支えるため、引き続き町民の芸術文化の発表の場の支援や整備に努めるとともに、町内文化施設間の連携を密にし、効果のある取り組みをめぐしてまいります。

中でも、本年度より広介記念館では幼児を無料化するなど、文化面においても子育て環境の整備を進めてまいります。

町内にある様々な文化遺産についても、適切な保護保全を図りつつ、日向洞窟や旧高島駅舎、郷土資料館などを町民の学びや、観光・地域活性化に活用できる仕組みづくりに努めてまいります。

環境に配慮したまちづくり

地球温暖化により、気候変動による異常気象の発生や自然生態系をはじめ農業食糧等、私たちの社会生活に及ぼす影響が強く懸念されております。地球温

暖化対策のための温室効果ガス排出削減の取り組みは急務であり、積極的な周知啓発活動を通じて、町民、事業者、行政が一体となった環境にやさしい活動を推進するとともに、地球温暖化対策に関する意識高揚と省エネルギー設備の普及促進を目的として、住環境設備整備に対する再生可能エネルギー設備の導入支援を継続してまいります。

交通安全・防犯

交通安全及び防犯対策については、交通事故や犯罪の発生を抑制するため関係団体や警察と緊密な連携のもと協働で啓発活動を強化し、交通安全及び防犯意識の更なる定着に向けた取り組みを実施してまいります。全国的に高齢者ドライバーが関係する重大事故や自転車側が加害者となった事故、また、無施錠住宅への侵入窃盗事件等も各地で発生していることから、これらの対策を重点に取り組んでまいります。

防災体制の強化

昨年の台風19号による災害は、私たちに多くの教訓を与えた出来事となりました。災害は、いつでもどこでも起こり得ることを痛感し、町に住む一人ひとりが防災の主役となり、災害時に隣近所が助け合う自主防災組織の重要性を改めて認識させられました。

令和2年度は、町民一人ひとりの防災活動のために、千年に一度の割合で発生しうる降雨量想定に基づいて河川管理者(国・県)が示した、河川の浸水想定区域図を元に、昨年10月に発生した台風19号の際の冠水状況などを反映した防災マップの改訂を行います。



▲台風19号により越水した和田川(中瀬地区)

また、避難を要するような災害の発生に備え、迅速に対応できる避難所の運営体制について見直しを行い、併せて災害用備蓄物資の備蓄体制の見直しを行ってまいります。

近年、豪雨等災害が頻発する状況にあつて、高齢者や障がい者などの災害弱者に対する平時の見守りはもとより、災害の発生などによる有事の際の見守りや支援体制を地域のつながりの中でどう構築し効果的に機能す

るのかを地域全体で考え、備えることの重要性を強く感じております。地域内での見守り体制について、地域防災の観点と相俟って検討してまいります。

新庁舎建設

役場庁舎については、建設から既に52年が経過し、経年劣化や設備の老朽化による不具合が著しく、耐震改修工事も実施していないため、大地震などの大規模災害時に防災拠点施設の機能を十分に果たすことができない状況となっております。このことから、新庁舎建設の基本的事項をとりまとめた新庁舎建設基本計画を策定し、庁舎建替えに対する国の財政支援措置期限内の新庁舎建設をめざします。

地域社会を支える生活基盤の整備促進

昨年4月の、東北中央自動車道「南陽高島く山形上山」間の開通に伴い、南東北の環状路線や、首都圏へのアクセス等の利便性や物流が格段に向上したことから、地域経済への波及効果が期待されます。このことから、地域経済の拠点である工業団地等と高速道路のアクセスを向上させ、利便性の高い立地を活かした更なる企業誘致活動の促進と雇用拡大をめざす必要があります。そのため、昨年準備

段階調査に格上げされた(仮称)高島スマートインターチェンジの早期の新規事業採択をめざした取り組みを強化してまいります。

令和元年度から山形県が道路改良を目的に調査に着手した国道113号の改良工事については、早期に着手をめざし地元同盟会とともに取り組みを進めてまいります。

河川については、以前より町の重要事業として国へ要望しておりました最上川右岸の築堤工事が令和元年度に完成しました。今後、和田川及び屋代川の河川改修工事の早期実施と、国道13号津久茂橋改修の早期実現に向け、取り組みを強化してまいります。

水道事業については、高度成長期に整備した管路や施設において経年による老朽化が進んでいることから、令和2年度より、老朽化対策と耐震化対策を図るため高島地区を中心に水道管の更新事業に着手してまいります。さらに、将来的に安定的な経営基盤を強化し持続的な経営を確保するため、「経営戦略」の策定に取り組みます。一方、人口減少による水道料金の減収も懸念されますが、置賜広域水道と自己水源の有効利用を図りなが

ら、安全安心で安定的な水道水の供給を行うため引き続き健全な経営に取り組んでまいります。下水道事業については、今後下水道区域外での水質保全と生活環境の向上に向け町設置型合併浄化槽の整備を推進してまいります。下水道管渠においては幹線部分の管路調査が令和元年度に終了し、令和2年度には管渠更新事業に向けた「ストックマネジメント基本計画」の策定に着手いたします。

町民の視点に立ったムダのない効果的で効率的な行財政運営

令和2年度以降、新庁舎の建設やスマートインターチェンジの整備、その他の公共施設の改修など、財政運営に厳しい自主的規律が求められる中においても、大きな予算出動が伴う事業を進めていく必要があります。

このような中、限られた人材や財源であっても、新たなことに挑戦するためには、町民の目線に立ちながら、社会的需要度が低いものや町民ニーズにかけ離れているような必要度の低いものを見直していくことが求められます。このため、施策や事業の更なる選択と集中を行うとともに、

柔軟な対応を心がけ、多様化する行政課題にひるむことなく対応することができ体制を構築してまいります。

また、令和2年度は、国勢調査の大規模調査の年にあたります。国勢調査は10年ごとの大規模調査とその中間年の簡易調査に大別され、今回の令和2年調査は大規模調査の年となります。この調査においても、将来に向けた様々な施策の立案や、他の公的統計を作成するための基準作成のために正確な調査を実施し、これからの行財政運営に活かしてまいります。

人材育成の面については、今後厳しい財政的制約のもとで持続可能なまちづくりを展開していくには、地域の多様な主体との協働が必要になります。町民・

◆結びにあたって

激動する変化の早い現代社会において、私たちの目の前には多くの課題が待ち受けています。そのような中にあっても、将来にわたって持続可能で揺るぎのない幸せあふれるまちづくりを実現するため、積極的に施策の展開を図ってまいりたいと考えっております。

あらためて、町民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。令和2年度の施政方針といたします。

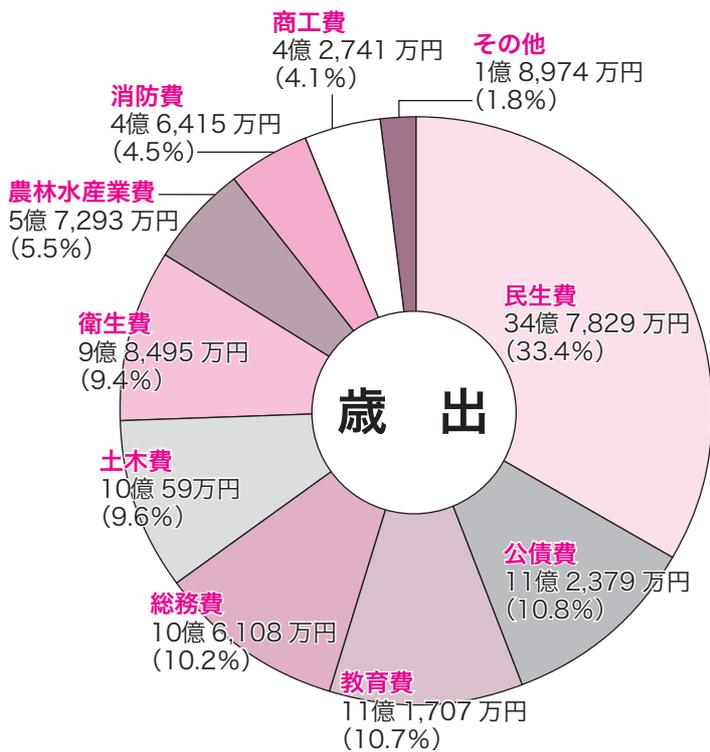


▲未来まちづくり力フェ（第6次）総合計画策定における町民ワークショップの様子

▼問合せ先／町企画財政課 ☎(52)11112

万円 昨年度比 3,000万円の減額

歳出 町民一人当たりに使われるお金 451,180円



町の人口 23,095人(令和2年3月1日現在の住基登録者)

歳出の性質別分類 (一般会計)

区分	金額	構成比
義務的経費	人件費	17億6,632万円 17.0%
	扶助費	18億4,641万円 17.7%
	公債費	11億2,379万円 10.8%
投資的経費	普通建設事業費	8億5,889万円 8.2%
	災害復旧事業費	2万円 0.0%
その他	物件費	12億9,245万円 12.4%
	維持補修費	2億2,543万円 2.2%
	補助費等	14億1,748万円 13.6%
	積立金	1,187万円 0.1%
	投資及び出資金	1億6,501万円 1.6%
	貸付金	1億8,700万円 1.8%
	繰出金	15億1,034万円 14.5%
	予備費	1,500万円 0.1%
	合計	45億1,180万円 46.3%

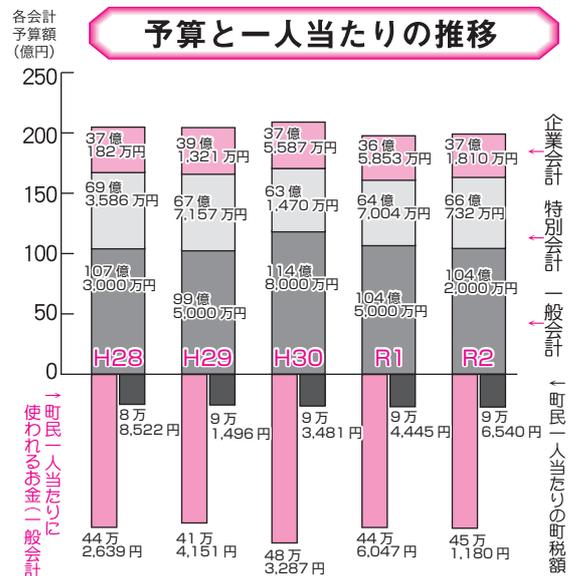
一般会計の主な事業

事業名	金額
民営保育所施設整備事業	1億9,293万円
道路新設改良事業	9,300万円
旧第三中学校体育館改修事業	8,500万円
やすらぎ荘整備事業分担金	6,358万円
橋梁長寿命化修繕事業	5,500万円
都市公園整備事業	4,340万円
役場庁舎等周辺施設整備事業	3,131万円
屋代小学校外構整備事業	2,700万円

事業名	金額
空き家バンク事業	280万円
高齢者いきいき活動支援事業	6,688万円
デマンド交通運行事業	3,463万円
福祉医療費	1億8,470万円
子ども・若者サポート事業	98万円
放課後児童クラブ推進事業	3,698万円
ひとり親家庭等生活向上支援事業	469万円
環境基本計画推進事業(防犯灯LED化等)	950万円
保育料軽減事業	1,609万円
母子保健事業(乳幼児・妊婦健診事業等)	3,244万円
各種健診等住民保健事業	5,222万円
ごみゼロモデル事業(生ごみ資源化等)	792万円
農地維持・資源向上支払交付金事業	1億1,862万円
げんきな高島イベント開催事業	600万円
ICT教育整備事業	1,533万円
学校・家庭・地域の連携協働推進事業	806万円
防災マップ整備事業	424万円

注) 万円未満~四捨五入

予算と一人当たりの推移



一般会計予算額 104億2,000

令和2年度高島町一般会計予算は、104億2,000万円で、対前年度比で3,000万円、0.3%の減額としました。

歳入のうち、町税、地方交付税および臨時財政対策債等の一般財源は66億3,510万円で、前年度比8,679万円、1.3%の減額を見込みました。町税は、固定資産税の増額を、地方交付税は前年度比1,500万円の増額を見込み、地方特例交付金は1億4,070万円、臨時財政対策債は1,500万円の減額を見込みました。

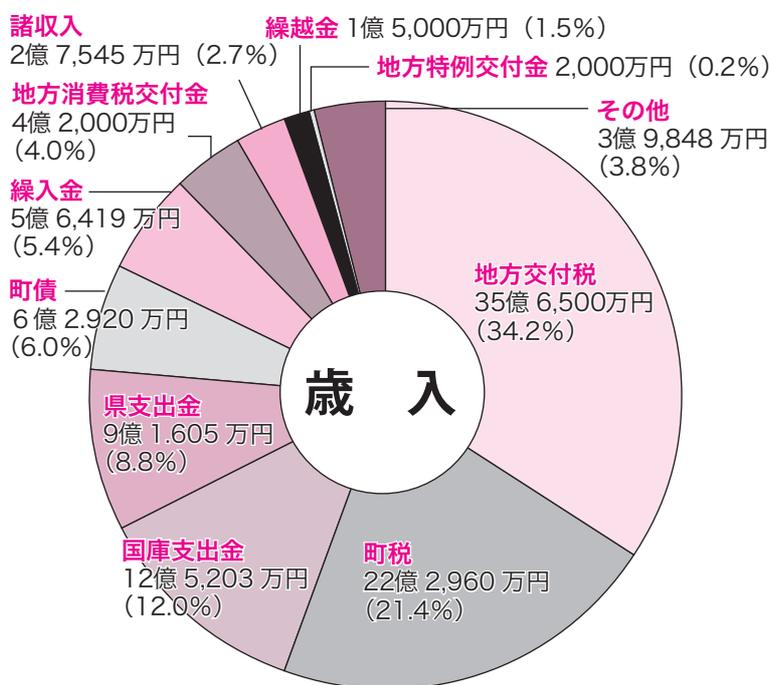
主な事業としては、地方創生推進事業、子ども子育て支援事業、18歳までの医療費無料化事業、防災対策事業、民営保育所施設整備事業、旧第三中学校体育館改修事業などを予算化し、町民の福祉および生活環境の向上に努める予算としました。

一般会計と特別会計、企業会計の予算総額は207億4,542万円で、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計、水道事業会計などの増額と、一般会計や病院事業会計などの減額により、前年度比1億6,685万円、0.8%の増額としました。

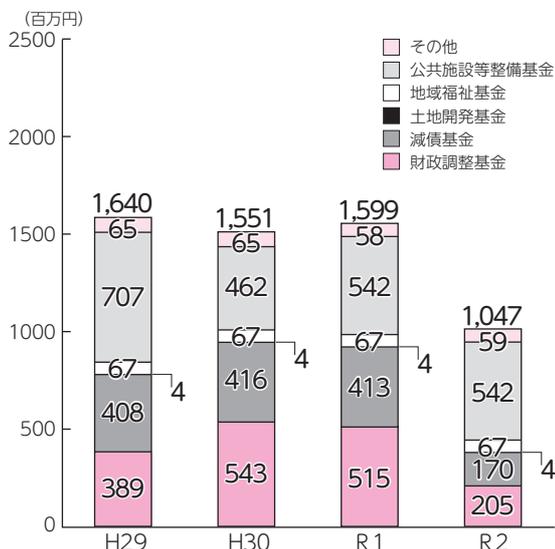
歳入

町民一人当たりの町税額

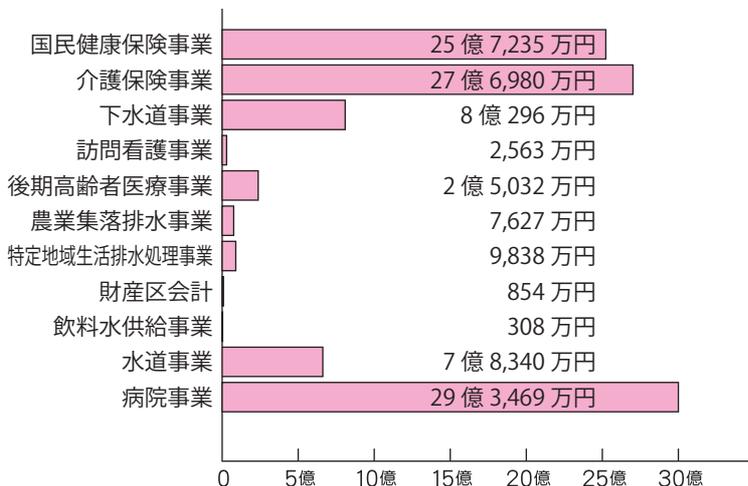
96,540円



一般会計の基金(貯金)の状況 (年度末残高)



特別会計・企業会計予算



4月から町の組織が一部変わります

町では、第6次総合計画策定も完了し、人口減少や少子高齢化という社会的課題に向き合った、令和の時代のまちづくりを実践していかなければなりません。様々な課題や問題に対処するため、組織の一部見直しを行い、効率的な行政運営を進めるための体制としました。以下、変更になった点のみ記載しております。

【総務課】

想定される様々な危機に組織的かつ迅速に対応するため、危機管理係を「危機管理室」に昇格させます。

【企画財政課】

新庁舎建設事業を推進するため、「新庁舎建設推進室」を新設します。

【建設課】

スマートインターチェンジの新規事業化の採択に向けて、より一層の取り組み強化を図る必要があるため、「スマートIC準備室」を新設します。

【商工観光課】

たかはたブランドをはじめとする物産の振興や、都市との交流などの推進及びふるさと納税の収入増加を図るため、「ブランド戦略室」を新設します。



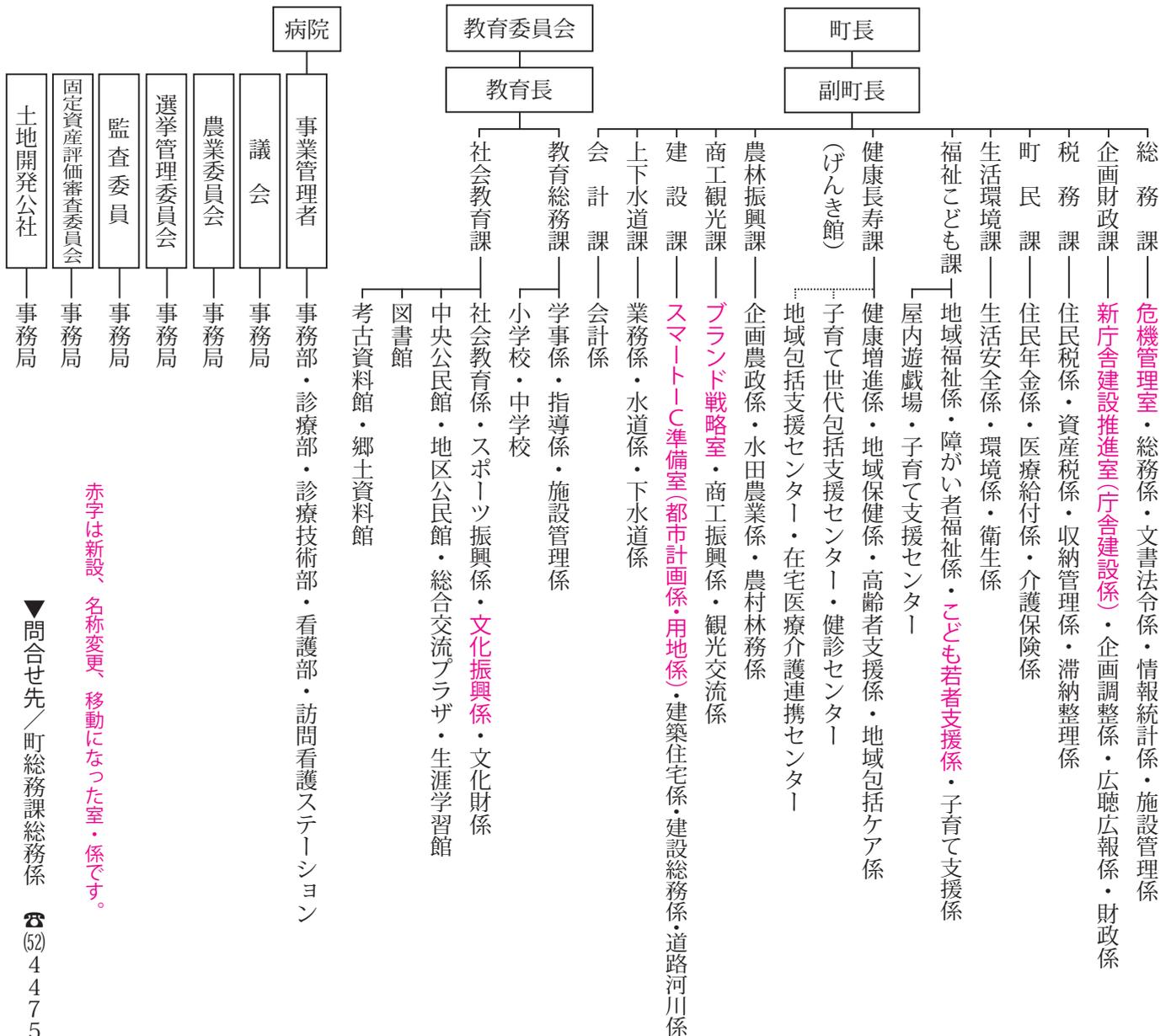
◆名称を変更する課

【福祉こども課】

こども福祉係を「こども若者支援係」に改め、引きこもり対策も担当します。

【社会教育課】

文化係を「文化振興係」に改めます。



赤字は新設、名称変更、移動になった室・係です。

▼問合せ先／町総務課総務係

☎(52)4475

◇住宅支援事業助成金のお知らせ◇

住環境の整備や地域の活性化、移住促進による人口の増加、住宅の耐震化を目的に実施します。
いずれの事業も、予算の範囲内で先着順となります。

受付開始日	対象	助成額
住宅リフォーム支援事業 4月6日	<ul style="list-style-type: none"> ①町内に自ら居住する持家等のリフォーム ②町内の建築業者等と工事請負契約を締結されている方 ③令和3年2月末までに工事完了届けの提出ができる方 ④申請者および家族と請負建築業者いずれも町税に滞納がないこと ⑤要件工事（部分補強・省エネ化・バリアフリー化・県産木材使用・克雪化等）のいずれかを含む工事をされる方、または要件工事を含まない場合は50万円以上の工事をされる方 ⑥申請前に工事を着工していない方 <p>※工事の着工後や完了後に申請しても受け付けられません。</p>	<p>〔一般リフォーム（町分）〕 全体工事費の5%で最大5万円</p> <p>〔要件リフォーム（県分）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ①一般世帯 全体工事費の10%または20%（世帯要件有）で最大12万円または40万円 ②移住世帯 全体工事費の20%または30%（新婚・多子世帯）で最大30万円または50万円
若者定住促進事業 5月1日	<ul style="list-style-type: none"> ①若者家族世帯（世帯員全てが満40歳以下） ②町内に住宅を新築または建売を購入し定住する意思があり下記のいずれかに該当する方 ・町外に継続して2年以上居住し、町内に転入する方 ・原発事故のため避難している方（平成23年3月11日時点で福島県に居住していた方） ・町内の貸家等に継続して2年以上居住している方 ③町内に所有する住宅のない方 ④令和3年2末日までに実績報告書を提出できる方 ⑤本人および家族に市町村民税の滞納がないこと ⑥契約から入居後3か月を経過する日までに申請できる方 	<p>新築住宅または建売住宅の取得費（土地代は含まない）の10%</p> <ul style="list-style-type: none"> ①町外転入者・避難者 上限50万円 ②貸家等居住者 上限25万円
派遣事業 耐震診断士 5月1日	<ul style="list-style-type: none"> ①昭和56年5月31日以前に建てられた住宅 ②2階建て以下の、木造戸建て住宅（店舗併用住宅の場合は、延床面積の2分の1以上が住宅の用途であること） ③本人および家族に町税の滞納がないこと ④令和3年2末日までに耐震診断の報告できる方 	<p>診断費用103,400円のうち、町が93,400円を助成 ※1万円の自己負担あり。</p>
耐震改修事業 木造住宅 5月1日	<ul style="list-style-type: none"> ①耐震診断の結果により住宅の耐震改修を行う方 ②町内の建築事業者と工事請負契約を締結されている方 ③令和3年2月末までに実績報告ができる方 ④本人および家族に町税の滞納がないこと ⑤申請前に工事を着工していない方 	<p>〔町分〕全体工事費の3分の1で 上限60万円</p> <p>〔県分〕全体工事費の4分の1で 上限40万円</p> <p>※要件を満たせば住宅リフォーム支援事業との併用ができます</p>
補助金 除去事業 危険空き家等 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ①町内に危険空き家と認定された住宅を所有または管理等する方（登記簿記載の所有者または、納税義務者もしくは納税管理人） ②公共事業等の補償の対象となっていないこと ③本人および家族に町税の滞納がないこと 	<p>事業に要する費用の5分の2で 上限60万円（千円未満切捨）</p>
空き家バンク補助金 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ①空き家バンクに登録された物件であること（随時登録可） ②登録された物件の所有者またはその物件を購入・賃借する方が、修繕や改修等の工事等を行う場合 ③本人および家族に町税の滞納がないこと <p>対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の内装、設備、屋根や外壁の塗装等、修繕・改修工事 ・屋内の清掃・ゴミなどの運搬や廃棄等 	<p>事業に要する費用の10分の1で 上限50万円（千円未満切捨）</p> <p>登録住宅1戸につき1回限</p> <p>※要件を満たせば住宅リフォーム支援事業との併用ができます</p>

必要書類や詳細は、お問い合わせください。申請書は、町建設課窓口または町ホームページで入手できます。

◆問合せ先 / 町建設課建築住宅係 ☎(52) 4 4 8 1

お知らせ

ひきこもり相談窓口

岡町福祉こども課こども若者支援係 ☎(52) 2 8 6 4

4月より、「子ども・若者サポート事業」として、ひきこもりの状態にある方と、その家族等への支援をスタートします。個々の状況に応じたきめ細かな相談対応はもとより、支援機関へのつなぎや社会参加に向けた活動への応援、自らの役割を感じ、安心して過ごせる居場所づくりなどを進めていきます。

誰かに話を聞いてもらうことが、新たな糸口になるかもしれません。ひとり（家庭内）で悩みを抱え込まずに、まずは相談ください。

【相談窓口のご案内】

- ★場所：町福祉こども課
- ★時間：平日 9時～16時（予約優先）
- ★内容：支援機関の情報発信や、電話・来所・訪問による相談対応

お知らせ

春季火災予防運動の実施

岡高島消防署予防係 ☎(52) 1 5 0 5

毎年高島町内では、乾燥するこれからの時季にごみ焼きや剪定枝の焼却等から枯草などに燃え移る火災が非常に多く発生しています。

ごみ焼きは絶対にしないこと。また、例外として認められている剪定枝などの焼却を行う場合は、消防署への届出を行うとともに、水バケツなどを準備し、完全に火が消えるまで絶対にその場を離れないようにしましょう。

実施期間：4月9日(木)～22日(水)

お知らせ

高島町春季消防演習

岡高島消防署消防係 ☎(52) 1 5 0 5

火に強い町をつくり、町民の生命・身体・財産を守るという使命の下、今年度の高島町春季消防演習が4月26日(日)に屋代地区竹森地内で行われます。

当日はサイレンと警鐘が鳴りますので、火災と間違わないようご注意ください。また、**演習会場付近では交通規制が行われます**ので、誘導員の指示により通行してください。

募 集

発掘調査作業員募集

岡町社会教育課文化財係 ☎(52) 4 4 7 2

- ▶作業内容／遺跡の発掘調査作業、図面作成の補助など
- ▶勤務地／大在家遺跡発掘調査現場（高島小学校南側）
- ▶調査予定期間／6月～8月
- ▶勤務日／平日
- ▶報酬／時給 860円～910円（経験等により）
- ▶募集人数／10人程度
- ▶申込方法／社会教育課で配布する所定の申込書により。町HPからダウンロード可。
- ▶申込締切／4月24日(金)

お知らせ

電気柵等購入支援

岡町農林振興課企画農政係 ☎(52) 1 8 2 7

イノシシやサル等からの農作物被害を防止するため、電気柵やワイヤーメッシュ柵を購入し設置する農業者や農業者グループに対し、補助金を交付します。

- ▶補助対象者／町内に住所を有し、有害鳥獣対策として、新たに防護柵を設置する人
- ▶補助対象ほ場／出荷・販売用の作物を生産するほ場のみ
- ▶申請方法／町農林振興課で申請書様式を配布します。申請にあたっては事前に相談してください。
- ▶相談期間／4月9日(木)～5月22日(金)
- ▶申請期間／5月8日(金)～5月22日(金)
- ▶留意点／防護柵購入後の補助金申請はできません。補助は、予算の範囲内で行います。



- ▶火災防ぎょ訓練／8時開始 屋代地区公民館周辺
- ▶式典／9時30分開始 屋代小学校グラウンド
(雨天時：同校体育館)

お知らせ

後期高齢者医療保険料 保険料率の変更

圃町税務課住民税係

☎(52) 4 4 7 7

○後期高齢者医療制度の保険料率

医療費などの推計を基に、2年ごとに見直しを行っています。令和2・3年度の保険料率は、次のとおり改定されます。

▽所得割率 8.01%→8.68%

(所得に応じて負担していただく分を算定する際の率)

▽均等割額 4万1,100円→4万3,100円

(加入者が公平に負担していただく分)

▽賦課限度額 62万円→64万円

(年間保険料の最高額)

○保険料の軽減特例

国の制度見直しにより、保険料の軽減特例が次のとおり変わります。

▽均等割保険料の軽減割合

8割軽減→7割軽減、8.5割軽減→7.75割軽減

▽均等割保険料の軽減対象の拡充

(低所得者の負担軽減)

※保険料率の詳細は、7月中旬に保険料額決定通知書とともに送付されるリーフレットに記載されますのでご確認ください。

お知らせ

この春から始めよう！ エコ通勤・エコドライブ

圃町生活環境課環境係

☎(52) 1 2 1 5

春になり、車の使用が増える季節です。車の使用を抑え、徒歩や自転車を通勤で利用する『エコ通勤』や、環境に配慮した運転『エコドライブ』を始めませんか？エコ通勤やエコドライブは温室効果ガス削減につながるだけでなく、ガソリン代の節約にもなります。また、ゆとりのある運転は交通安全にもつながります。

みなさんもできることから始めてみましょう！

エコドライブのコツ

- ふんわり発進（時速20kmまで5秒間かけて）
- 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転を心がける
- 無駄なアイドリングはしない
- 不要な荷物は下ろす

お知らせ

なくそう！児童虐待

圃町福祉こども課こども若者支援係 ☎(52) 2 8 6 4

子育てにおいて「しつけ」と称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。以下のポイントを心がけながら、子どもに向き合いきましょう。

- 子育てに体罰や暴言を使わない
- 子どもが親に心配事を相談できる良い関係をつくる
- 親のイライラは爆発する前にクールダウン
- 育児の負担を抱え込まず家族や支援サービスに相談、SOSを出す
- 子どもをおおらかな気持ちで受け止め、必要に応じて助言しながら、育ちを応援する

●虐待相談窓口●

- ①児童相談所全国共通ダイヤル いちはやく 1 8 9
- ②町福祉こども課 ☎(52) 2 8 6 4
月休日夜間連絡 ☎(52) 1 1 1 1

お知らせ

春の交通安全県民運動

実施期間：4月6日(月)～15日(水)

圃町生活環境課生活安全係 ☎(52) 4 4 7 1

～ゆずり合い 笑顔とゆとりの 山形路～

【運動の重点】

- ◇子どもを始めとする歩行者の安全の確保
- ◇高齢運転者等の安全運転の励行
- ◇自転車の安全利用の推進

自転車安全利用について

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
- ⑤自転車乗車時はヘルメット着用

自転車も「車両」の仲間です。令和元年12月に「山形県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が制定されました。詳しくは「山形県 自転車条例」で検索してください。

令和2年1月から2月末までの交通事故発生状況

	発生件数(増減)	死者数(増減)	負傷者数(増減)
高島町	11(−1)	0(±0)	12(−8)

※増減は前年同時期との比較です

人もペットも暮らしやすい町に

猫や犬の飼い方を考えてみましょう

ここ一年で、猫や犬に関する苦情・相談が急増しています。特に多いのが、猫の糞や鳴き声がひどい、近所に猫が増えて困っている等の苦情・相談です。昨年度の相談件数に比べ猫は4倍、犬は2倍に増えていきます。町では、猫や犬の保護・引き取りを行ったり、野良猫を捕獲したりすることはできません。

ペットは癒しを与えてくれる人間の良きパートナーである一方、正しく飼育をしないと様々なトラブルの原因となることもあります。

飼い主の責任を果たそう

飼い始めたその日から、ペットの命は飼い主にゆだねられます。ペットが地域社会に受け入れられ、健康と安全が守られて生涯をおくることができるかは飼い主の努力にかかっています。

□ ペットの命を預る責任

飼い主には、ペットが寿命を迎えるまで適切に飼育の責務があります。ペットを飼う前に、最後まで責任を持つて飼えるかどうかよく考えてみましょう。また、ペットを飼えなくなったら、飼い主の努力で引き取り手を探しましょう。

□ 社会に対する責任

飼い主は、ペットが周りの人に迷惑をかけないように社会のルールやマナーを守る責任があります。その責任を果たしているかどうかは、飼い主でなく、周囲や近隣の方々が判断することです。ペットが嫌いな方や苦手な方も多いことを十分に理解し、ルールとマナーを守り、地域社会に迷惑をかけないようにしましょう。

▼ 問合せ先／町生活環境課

環境係 ☎(52)1215



多頭飼育の崩壊

飼い主が世話ができる数以上に猫や犬を増やしてしまい、ついには世話ができなくなり破綻してしまう事例が発生し、大きな社会問題になっていきます。不妊・去勢手術をして、増やすぎないようにしましょう。

苦情を受けるような

飼育状態に至る主な原因

- ① 知識の欠如（不妊去勢、正しいしつけ等）
- ② みだりな餌やり
- ③ 飼い主の死亡等
- ③ 経済的理由
- ④ 飼い主の高齢化
- ⑤ 病気等

猫を飼うとき

室内で迷子札をつけて飼おう

十分なエサと上下運動できる場所、飼い主の愛情があれば、室内でも猫にストレスを与えず飼うことができます。

不妊去勢手術をする

不幸な猫を増やさないように努めてください。また、あちこちに尿をかけるマーキング行為の予防にもなります。

糞尿の掃除をする

近所の方の迷惑にならないよう、周辺美化に努めてください。

周辺住民の理解を得る

猫の好きな方・嫌いな方を問わず、お互いにコミュニケーションをしっかりとってください。

野良猫との接し方

◇ エサや水を与えない

エサを与えた場合、与えた人がその猫の飼い主とみなされ、責任を負うこととなります。

◇ 近づかない

◇ 家の敷地内に入れない

◇ 車庫や小屋を開けっ放しにしない

野良猫が入り込んで、繁殖の場となってしまいます。また、穴などの侵入口があればふさいでおきましょう。

猫を捨てる・傷つけることは、動物愛護法に違反する行為で、犯罪です。



犬を飼うとき



必ず登録をする

新たに犬を飼った時は法律で登録が義務づけられています。生活環境課で登録できます。(登録料：3,000円)



狂犬病予防注射をする

毎年1回狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。動物病院の他、町で行う集合注射でも受けることができます。



糞を捨てないで!!

糞は移植ベラで土の中に埋めても、なかなか堆肥になりません。どんな場所でも誰かの手によってきれいに管理されています。散歩のときは、袋を忘れずに持ち、糞はきちんと持ち帰りましょう。



放し飼いはやめましょう

町内で迷い犬や、脱走犬が増えています。犬をリードや鎖につないで飼うのはもちろんですが、定期的にリードや鎖の点検をして、犬が逃げるのを未然に防ぎましょう。

また、普段おとなしい犬でも人に噛みついたりすることがあります。散歩の時も必ずリード等を使用しましょう。



万が一逃げてしまったら保健所に連絡しましょう

身元がわかるものを犬が身につけていない場合、飼い主不明の犬として処分されたり、新たな飼い主へ譲渡されたりしてしまいます。

近くを探しても見つからない場合はすぐに連絡をしましょう。

▶連絡先/置賜保健所 ☎(22)3750

飼い犬の登録と狂犬病予防注射をしましょう

生後91日以上犬は毎年1回狂犬病予防注射を受ける必要があります。登録と狂犬病予防注射をしないと狂犬病予防法違反となりますので必ず行いましょう。

◆令和2年度狂犬病予防集合注射日程

期 日	時 間	場 所
5月13日(水)	10時～11時	和田地区公民館前
	13時30分～14時30分	多目的広場(旧病院跡地)
5月14日(木)	10時～11時	二井宿地区公民館前
	13時30分～14時30分	屋代地区公民館前
5月15日(金)	10時～11時	糠野目生涯学習館前
	13時30分～14時30分	亀岡地区公民館前
5月31日(日)	9時30分～10時30分	役場前駐車場

◆注射代/3,300円(当日持参)

◆新規登録する場合/注射代の他、印鑑と登録料3,000円(当日持参)

◆4月下旬に送付する案内ハガキもご持参ください。

(ハガキにある問診票を事前に記入してください)



必ず犬を制御できる方が連れてきてください。



4月の休日診療所・置賜地区歯科休日当番医制運営事業のお知らせ

【南陽東置賜休日診療所】南陽市櫛塚 420 番地の 7 ☎ 0238 (40) 3456

受付時間／8時45分～11時45分、13時～16時30分

期 日	当番医師名	期 日	当番医師名
4月5日(日)	粕川 俊彦	4月12日(日)	相田 睦武
4月19日(日)	宮田 禮輔	4月26日(日)	金子 誠
4月29日(水)	松橋 孝明		

【歯科休日当番医】 診療時間／9時～15時 電話でお問い合わせのうえ、受診してください。

期 日	担当歯科医院	地区名	電話番号
4月5日(日)	渡部歯科医院	米 沢	☎0238(21)1610
4月12日(日)	五十嵐歯科医院	白 鷹	☎0238(85)2075
4月19日(日)	顎口腔クリニック根岸山	高 畠	☎0238(40)8248
4月26日(日)	金子歯科医院	米 沢	☎0238(23)0909
4月29日(水)	すまいる歯科	南 陽	☎0238(43)8143

げんき館
からの
お知らせ

健康な町づくりを目指す「げんき高畠21」推進中

むし歯のない子集まれ～ 「よい歯で はっぴい」

『2月5日の3歳6か月児健診でむし歯ゼロの子をご
紹介します。これからも歯みがきががんばろう!』

いがらし まな 五十嵐 万夏 ちゃん(三条目)

おがた そら 小形 空 くん(共栄)

さとう ちよ 佐藤 千代 ちゃん(大町一)

たけだ なな 武田 菜那 ちゃん(駄子町)

いとう りな 伊藤 りな ちゃん(亀岡三)

かがた かける 嘉形 翔 くん(下町)

すずき さな 鈴木 紗菜 ちゃん(本町)

ただの そうや 只野 蒼也 くん(荒町一)

えんどう みほな 遠藤 心花 ちゃん(東本町)

くろだ ひなの 黒田 ひなの ちゃん(船橋)

たけだ たお 竹田 多煌 ちゃん(中瀬)

みずよし こうすけ 水吉 康介 くん(本町)

たかはた健康マイレージ 抽選結果

運動や食事などの生活習慣改善や
健診(検診)の受診、健康教室への
参加などを通して健康づくりに取り
組む「たかはた健康マイレージ」に、
150人の応募がありました。

厳正なる抽選の結果、20人が当
選されました。おめでとうございます!
これからも健康づくりにチャレ
ンジしてみんなで健康寿命を延ばしま
しょう!

《当選者》(順不同)

Aコース(高畠特産品詰め合わせ) 9人

黒田 みよ子さん 後藤 和子さん 佐藤 逸子さん
島倉 和子さん 清水 昭宣さん 平 香織さん
高橋 サチ子さん 濱田 愛里さん 我妻 富士夫さん

Bコース(図書カード) 3人

黒田 洋子さん 高橋 祐子さん 長澤 弥生さん

Cコース(ワン券) 3人

岡田 おみつさん 菅野 悦子さん 武田 信夫さん

Dコース(太陽館入浴券) 5人

五十嵐 やすさん 植松 きみ子さん 中嶋 由紀子さん
原 豊子さん 山木 節子さん

昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性の方

風しん抗体検査・風しんワクチン予防接種の無料クーポン

風しん抗体保有率の低い世代の男性を対象に、風しんの抗体検査と予防接種の無料クーポンを送付します。この事業は国の制度に基づき、3か年計画で段階的に実施するもので今年度は2年目にあたります。今年度は、対象者のうち下記の方へ3月中旬にクーポン券をお送りしました。

★無料クーポンを送付しました

昭和 41 年 4 月 2 日～

昭和 47 年 4 月 1 日生まれの男性

※昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 41 年 4 月 1 日生の男性が令和 2 年度中に実施を希望する場合は、申請によりクーポン券の交付を受けることができます。

▶実施期間／令和 4 年 3 月 31 日(木)まで

▶受検方法／

(1)抗体検査 (①②いずれかの方法を選択)

①医療機関で受ける

②健康診断受診と同時に受ける

(2)予防接種

医療機関で受ける

※抗体検査を受けた結果、抗体価が低いと判定された方が対象です。

◇問合せ先／町健康長寿課 ☎(52) 1 3 0 7

介護を受けていて常時紙おむつが必要な方へ

紙おむつ券を給付します

申請受付は 4 月 9 日(木)から

在宅で介護を必要としている人に衛生的で快適な生活環境を提供するとともに、介護をしている人の負担を軽減するため、紙おむつ券(金券)を給付します。

▶申請できる人／対象者本人または対象者を介護している世帯の人

▶申請受付／4月9日(木)～令和3年3月31日(木)

▶対象者／町内に住所を有し、在宅で介護を受け常時紙おむつを使用している人で次のいずれかに該当する人

対象者	給付内容	自己負担	受付窓口	問合せ先
介護保険で要介護1以上の認定を受けている人	月額 3,500 円	350 円	町健康長寿課 (げんき館内)	高齢者支援係 ☎(52) 4 4 7 8
18 歳以上で身体障害者手帳 1 級または 2 級を持っている人	月額 3,150 円	なし	町福祉子ども課 (役場 1 階)	障がい者福祉係 ☎(52) 4 4 7 3
3 歳以上 18 歳未満で重度の障がいがある人				

※昨年度おむつ券を受給されていた方には、申請書と詳細な案内をお送りします。

※給付券は、申請した月から交付します。

令和 2 年度 住民健診・結核健康診断開始日のお知らせ

毎年、4月から開始している住民健診・結核健康診断について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、5月から開始することになりました。

▶開始日／5月7日(木)

対象者には個別に質問票等を郵送します。

◇問合せ先／町健康長寿課 ☎(52) 1 3 0 7
町健診センター ☎(52) 1 1 1 6

令和も存分に笑いあおう！



2月23日(日)、「世代交流歌謡フェスティバルねほだれ大会」が、町文化ホールまほらで行われました。30回の節目を迎えた今年は、審査発表の間に町の特産品が当たる抽選会が行われ、会場は大いに盛り上がりました。ユーモアあふれる劇や替え歌、漫才など趣向を凝らした17団体が出場し、上和田地区の「ゆかいな仲間達」が最優秀賞に輝きました。

有事の際はいち早く駆けつけます



3月4日(木)、自動車ポンプの引渡式が行われ、青木団長およびポンプが更新される第3分団の団員が出席しました。引渡式後、自動車ポンプの取り扱いについて指導が行われると、団員たちは操作方法を覚えようと熱心に聞き入っていました。22日(日)にはお披露目会が開かれ、新しい自動車ポンプでの祝賀放水と新ポンプ庫の内覧が行われました。

いざ！尋常に勝負



2月23日(日)、町営体育館と町武道館で第33回まほら尚武杯争奪少年剣道大会が開かれ、小学生剣士たちが熱い戦いを繰り広げました。

この大会は、剣道を通して剣士同士の友情を育むことと技術向上を目的に毎年行われています。

今年は県内外から58団体、約400人が参加し、日頃の練習の成果を発揮しました。

地域おこし協力隊活動報告会



3月13日(金)、地域おこし協力隊の活動報告会が行われ、3月をもって退任した齋藤駿丞隊員と門脇洋介隊員がこれまでの活動を振り返りました。協力隊の活動に携わった人をはじめとして約70人が参加し、熱のこもった発表に耳を傾けました。4月から新体制となる協力隊の更なる活躍にご期待ください。

2年半の任期を終えて



3月をもって任期満了となり、新たな一歩を踏み出した地域活力創生プロデューサー外蘭明博さんの活動報告会が3月18日(水)に行われ、町内外から約70人が参加しました。外蘭さんをきっかけに始まった食と農業、健康に関する取り組みは、町のみなさんに引き継がれています。

新 たなステージへの旅立ち 卒業おめでとう！

3月16日(月)、高畠中学校で卒業式が行われ、227人が母校を巣立ちました。

今年は新型コロナウイルスの影響で在校生は出席せず、出席者全員がマスク姿の中時間を短縮して行われる異例の卒業式となりました。本来であれば全員に手渡される予定であった卒業証書は、代表して菊地陽くに授与されました。遠藤校長先生は、式辞の中で3年間の生徒たちの様子を振り返り、「中今なかいまを生きる。過去から未来へ流れる時の中で、かけがえのない今を生きているみなさん。今を精一杯生き抜いて自律した大人になってほしい」と激励の言葉を述べました。式典後、各クラスで最後のホームルームが行われ、担任の先生から一人ひとりに卒業証書が手渡されました。このときばかりは生徒たちもマスクを外し、晴れやかな表情を見せていました。



高畠中学校



高畠小学校



二井宿小学校



屋代小学校



亀岡小学校



和田小学校



糠野目小学校

3月19日(木)には町内各小学校で卒業式が行われ、206人が母校をあとにしました。中学校同様新型コロナウイルスの影響で在校生の出席はなく、卒業生と保護者のみでの式典となりました。リハーサルができず練習不足での卒業式となりましたがまぶしいほどに成長した姿に保護者たちは時折目を潤ませていました。6年間の思い出がつまった学び舎に別れを告げ、新しい世界への期待を胸に羽ばたきました。

いつでも・どこでも・誰でも 手軽に学べる講座です

町では、町民と行政の協働によるまちづくりをめざして、町職員が地域に向き講師をつとめる「まちづくり出前講座」と、町民自身がボランティアで講師をつとめる「たかはた町民講座」を開設しています。受講料は原則無料ですので、お気軽にお申し込みください。

講座の利用にあたって

- ▶**対象**／町内に在住、在勤している5人以上で構成された団体。
- ▶**時間**／9時から21時までの2時間以内(年末年始(12/29～1/3)を除く)。
- ▶**開催場所**／町内に限ります。会場の手配、開催の告知等は受講者側で行ってください。
- ▶**受講料**／原則無料(町民講座では材料費等が発生する場合があります)。
- ▶**申込締切**／講座開催日の14日前まで
- ▶**申込方法**／所定の申込書により社会教育課までお申し込みください(申込用紙は中央公民館・各地区公民館・総合交流プラザ・糠野目生涯学習館で配布)。直接講師と日程調整をしてからお申込みいただいても構いません。

たかはた町民講座
 &
まちづくり出前講座
 ▼問合せ先／町社会教育課
 ☎(52)4487

【たかはた町民講座】

多彩な趣味や特技、知識、技能を持つ町民の方々が、日頃の学習成果を活かして自ら講師となり、町民のみなさんに広く生涯学習の「きっかけ」づくりの場を提供します。

No	講座名	講師氏名	講座の内容
1	おいしい煎茶の淹れ方教室	梅津 典子 ☎(52)0528	和菓子も作って2時間楽しく過ごしましょう
2	和服・聞く・着る講座	市川 長子 ☎(57)4586	着物・浴衣着付け実技指導、着物の知識について
3	くらし・いきいき	平 謙雄 ☎(57)2172	詩吟(漢詩、和歌、俳句、新体詩)、青少年健全育成(幼～青年、保護者)や高齢者の生き方などのお話
4	三味線に合わせて唄う	藤本 繁一 ☎(52)1658	三味線、弾き語りによる懐メロ・民謡等の指導実演活動～参加者全員による歌声喫茶のような楽しい会～
5	むか～し、あったけど	まほろば語り部の会	むかし語り(年齢や季節に合わせた語りをします)。 ●連絡先／代表 中川 和江 ☎090(2954)3459
6	「鍋帽子®」作って、使って、エコクッキング	米沢友の会 高島支部	ほっこりかわいい鍋帽子®の製作の他、鍋帽子®を使った保温調理体験も ●連絡先／代表 島津 恵理子 ☎(52)2465
7	げんきかい講座	げんきかい	健康づくりのための楽しい軽運動やストレッチなど ●連絡先／代表 菅野 優子 ☎(52)5045(げんき館)
8	やさしい陶芸	高島町陶芸同好会	やさしい焼き物づくり体験教室 ●連絡先／代表 後藤 秀雄 ☎(52)2707
9	悪質商法について	渡部 忠一 ☎(56)2865	悪質商法・特殊詐欺に騙されないための話 消費生活関連、自転車安全教育、地球温暖化対策の話
10	食育教室・料理教室	二瓶 晴美 ☎(56)2051	調理の基本から和洋中の本格的な料理まで学べます!
11	高島町をご案内	まほろばの里案内人	ボランティアガイドがご希望に合わせて町内をご案内します。あなたの知らない高島町に出会えるかも? ●連絡先／高島町観光協会 ☎(57)4178

【まちづくり出前講座】

生涯学習によるまちづくりの一環として、生活の中で町民のみなさんに知っていただきたい町の事業や施策などについて、業務を担当する町職員が地域に出向き講師をつとめます。

No.	講座名	担当課	No.	講座名	担当課
1	認知症サポーターになろう！	健康長寿課	32	農業の振興策について	農林振興課
2	健康寿命を伸ばそう！		33	山と植物と私たちの暮らし	
3	みんなで楽しくからだを動かそう！		34	上手に選んで暮らしを守る	
4	おいしく食べて健康げんき		35	まちなか歩きのおすすめ	
5	「シナプソロジー」を体験しよう		36	高島町の産業のようす	商工観光課
6	女性のための健康づくり講座		37	観光によるまちづくり	
7	感染症予防と予防接種		38	たかはたブランドって何？	税務課
8	健診結果からヒモ解くあなたの身体		39	知って納得 私たちの町税	
9	知ってますか？成年後見制度		40	知って納得 国保税と後期高齢保険料	
10	デマンド交通で出かけよう！		41	国民健康保険のしくみ	町民課
11	自主防災組織の活動	42	後期高齢者医療制度について		
12	正しく理解しようマイナンバー	総務課	43	ご存知ですか？ジェネリック医薬品	
13	健康で過ごすために		44	介護保険制度について	
14	上手なお風呂の入り方	高島病院	45	いろいろあります！介護サービス	生活環境課
15	脳卒中予防		46	ごみ分別に迷ったら	
16	町のおさいふ事情	47	包む、結ぶ おしゃれな風呂敷結び		
17	これからの町づくり～総合計画～	48	エネルギーを賢く選ぼう！		
18	男女共同参画について考えよう	企画財政課	49	「COOL CHOICE」でSTOP！温暖化	
19	これからの公共施設について ～個別施設計画～		50	はじめよう！エコドライブ	
20	子育て支援と保育サービス	福祉子ども課	51	簡単！安心！せっけん生活	
21	広げよう 地域のつながり		52	農地について	農業委員会
22	広げよう 地域の支えあい		53	農業者年金のすべて	
23	子どもの未来が広がるように		54	高島町の都市計画	建設課
24	障がいのある人もない人も共に生きる やさしいまちをめざして	55	道路や河川のはなし		
25	高島町の文化財	56	地籍調査って何？		
26	高島町の歴史	57	住宅の耐震診断・改修のおすすめ		
27	図書館はこんなところ	社会教育課	58	下水道のしくみ	上下水道課
28	公民館ア・ラ・カ・ル・ト		59	水道のしくみ	
29	自治公民館の活用法		60	選挙について	選挙管理委員会
30	地域における生涯スポーツの振興		61	選挙の主役は君たちだ！	
31	地域づくりの主役はあなたです		62	関心ありませんか？身近な議会のこと	議会事務局

俳句

老いてなおときめき知るや桜かな

高 畠 相田 承

鯉集う上杉の掘花筏

一本柳 秋葉 徹

コロナ菌謎めき不安の春曇る

竹 森 阿部とよ

大寒に春日の光異な気象

相 森 太田邦夫

春暖炉問わず語らず老二人

高 畠 大塚喜久能

露の臺優しい香りにつつまれる

入生田 金子微笑

如月や庭に箒目山笑う

上和田 鏡たか子

大寒にスルメつまみでいびり爛

夏 茂 小浅 昭

猫柳川の流れを小さく止め

一本柳 佐藤幸子

合格の通知にはずむ孫の声

深 沼 寒河江孝子

日帰りのほど良き湯の香二月晴

福 沢 佐藤津多

道の駅ぶどうまつたけ並べられ

高 畠 島津絹代

自転車の逢瀬は遠し春の雪

夏 茂 竹田美千子

乳飲み児の笑みの清らか春浅し

元和田 田中千鶴子

ひろすけ童話孫に聞かせて春炬燵

柏木目 中村康子

黄身二つほっこり顔や春兆す

飯 森 皆川京子

節分けてみぞれに打れ松の枝

下和田 渡部忠一

亡き親に春一番のふきのとう

馬 頭 渡部美代子

短歌

水芭蕉泉は澄みし参勤の

旅人見たる七ヶ宿街道

高 畠 相田 承

女孫らの幼き頃を思いつつ

飾る雛段春の陽うらら

相 森 太田京子

生きている生かされている我が命

生きねばならぬを生きて示さむ

相 森 太田邦夫

人うわさコロナウイルス便乗か

店から消えるトイレットペーパー

亀 岡 大槻京子

ローヒール履く日の多しこの冬期

ブーツは隅に埃かむりて

高 畠 金子協子

緑濃き木漏れ日の中奉祝す

令和天皇爽やか笑顔

入生田 金子微笑

タバコ屋の看板娘嫁ぎ行き

街の四つ角自販機になり

夏 茂 小浅 昭

池の金魚雪の結晶より口を出す

春らしい冬餌と粉雪舞う

高 畠 後藤瑩子

スマホにするか言えば曾孫が今更と

言われ我が身の年を数えし

福 沢 佐藤津多

久方の友の笑顔にあいたくて

バックに郷の話題つめこむ

夏 茂 竹田美千子

一世紀生き抜いた母いと愛しく

眠れる肩にそつと手を置く

元和田 田中千鶴子

新図書館高畠杉と石使い

南陽シエルターに負けず劣らず

柏木目 中村康子

林檎園またひとつ消え我里の

振やかな頃思ひしのぼる

塩 森 渡部一博

静かなる森にねむるは粉雪の

積る神橋朱色映えて

下和田 渡部忠一

大根をふんだんにのせ

しみじみ味わいたり朝の味噌汁

馬 頭 渡部美代子

○投稿にあたって

- ・投稿は1人1作品まで(複数投稿の場合は1句目を掲載します)。
- ・掲載順はお名前の五十音順とします。
- ・誤字脱字等の手直しはいたしません。
- ・詩については、掲載スペースの都合上この限りではありません。
- ・川柳はお題を設けません。自由な題材でお詠みください。
- ・投稿作品はお返しできません。

○投稿方法

「作品、氏名、住所、電話番号、投稿部門」を明記のうえ、町企画財政課までご持参いただくか、郵送またはメールでご投稿ください。
 送付先／〒992-0392
 高畠町大字高畠436番地
 高畠町役場 企画財政課 文芸欄宛
 メール／kikaku@town.takahata.yamagata.jp
 問合せ先／町企画財政課広聴広報係
 ☎(52)4476

図書館に行こう！

高島町立図書館
☎(52) 4 4 9 3

□開館時間／10時～19時

■4月の休館日／6日(月)、
13日(月)、20日(月)、27日(月)

読書手帳で読んだ本を記録してみませんか

読書手帳は、読んだ本のタイトルを記録しておける手帳です。読んだ本を記録することで「前に何を読んだっけ？」「このシリーズはどこまで読んだかな？」「次はこれまでに読んだことのないジャンルの本を読もうかな」など、読書の楽しみの幅が広がります。小学生から高齢者の方まで幅広くご利用いただけますので気軽にお声掛けください。

○どこでもらえるの？

カウンターにお越しください。利用者カードをお持ちの方に1冊無料で提供します。いっぱいになったときには新しい読書手帳をお渡しします。

○どうやって使うの？

専用のパソコンで打ち出したシールを読書手帳に貼るだけ！パソコンの操作方法もお伝えします。



新着図書

の

Junaida 著／福音館書店



「わたしの」「お気に入りのコート」「ポケットの中のお城の」「いちばん上のながめのよい部屋の」…。いつもこっそり、言葉と言葉のすきまにいる「の」。不思議な「の」に導かれた、時間と空間をこえた旅を描きます。

◇スキップスキップ

あまんきみこ／ひさかたチャイルド

◇やきいもとおにぎり

みやにしたつや／鈴木出版

◇なんだろうなんだろう

ヨシタケシンスケ／光村図書出版

◇おばけのアッチおもっちでおめでとう

角野栄子・さく／佐々木洋子・え／ポプラ社

50代からの疲れをためない小さな習慣

岸本 葉子 著／佼成出版社



50代を無理せず、ゆる～く生きるコツとは？不安を解消する方法やお金の使い方など、人気エッセイストがエイジングと上手に付き合う暮らし術を紹介。小さな習慣で疲れをリセットし、今がもっと楽しくなるヒントが満載。

◇背高泡立草

古川真人／集英社

◇イマジン？

有川ひろ／幻冬舎

◇渡辺えりの人生相談

渡辺えり／毎日新聞出版

◇薪を焚く

ラーシュ・ミッティング／晶文社

郷土資料のご寄贈をお願いします

図書館では、高島町に関する本を「郷土資料」として収集しています。高島町の歴史や自然、文化、産業について書かれている資料で、まだ図書館に収蔵していないものをお持ちでしたら、ぜひ寄贈してください。図書館で大切に保存し、広く活用させていただきます。

※資料の状態によっては受け入れできない場合もございます。山形県や置賜地方に関する資料についてはご相談ください。

○ご寄贈いただきたい郷土資料の例

①高島町に関する資料

地域史・地図など

②町出身の方や町にお住まいの方に関する資料

またはその方が出版した資料

伝記・評伝・人物事典など

③町内の企業・団体が発行した図書や資料

社史・記念誌・研究紀要など

もっくる 子育て通信

㊤屋内遊戯場「もっくる」

☎(49) 7 5 8 8

ご利用ください！「高島町子育て支援センター」

みなさんは、屋内遊戯場「もっくる」に高島町子育て支援センターが併設していることをご存知でしょうか。今回は、就学前のお子さんと保護者を対象に支援している、子育て支援センターについて紹介します。

「高島町子育て支援センター」とは？

就学前のお子さんと保護者を対象に、保育士が育児についての不安や悩みの相談を受けたり、同じくらいの子どもを持つ親同士が交流できる場を設けています。また、子育てに役立つ情報を提供したり、育児講座や就学前のお子さんが参加できるイベントなどを用意して支援を行っています。

子育てのお悩み相談！

＜育児相談＞

保育士に子育てについての相談ができます。

＜健康相談日＞

身長・体重を測定します。また、保健師や言語聴覚士に育児相談ができます。

お役立ち情報を発信！

＜育児講座＞

様々な講座を行っています。託児もあります。

＜情報発信＞

町内の幼児施設のことや子育て情報が 있습니다。

楽しいイベント！

＜みんなのひろば＞

毎月制作をしたり、お誕生会をします。

＜エコ服の日＞

おさがり服を自由に持ち帰ることができます。リサイクル用の服も常時預かります。

＜お楽しみの時間＞

体操やふれあいあそびをしたり、絵本の読み聞かせをします。
平日① 11時30分～
② 15時30分～

お知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、屋内遊戯場「もっくる」は休館しています（3月16日現在）。最新情報は、町ホームページで随時更新していきますのでそちらをご確認ください。再開の日時が決まりましたら、広報や町ホームページなどでお知らせいたします。

広告

「町公式ホームページ」 月額 ¥12,000

バナー広告募集中！！

町企画財政課広聴広報係 ☎(52) 4 4 7 6

詳細はホームページをご確認ください



「広報たかはた」 月額 ¥10,000～

広告募集中！！

町企画財政課広聴広報係 ☎(52) 4 4 7 6

詳細はホームページをご確認ください



監査結果

法令および年間監査計画に基づき、監査を行いましたので結果をお知らせします。

◆ 監査委員

遠藤 寿志 中川 正昭

◆ 監査の種類

地方自治法第199条第4項および高島町監査委員条例第3条第1項の規定に基づく定例監査

◆ 監査の期間

令和元年9月18日から令和2年1月31日まで

◆ 監査の対象

平成30年度および令和元年度における町の財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理が適正に行われているかについて実施しました。特に委託料、補助金等を重点監査事項としました。

○ 監査の方法

監査の対象となった財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理状況について、監査補助職員が事前に関係書類等の提出を求め、調査内容の聴取り等を行い、その結果を監査委員に報告しました。また、監査委員は、必要に応じ関係職員より説明聴取と質疑応答を行い、監査を実施しました。

○ 監査結果

監査の結果、審査対象となった事務事業については、ほとんどの業務においておおむね適正に行われていました。

ただ、一部の事務事業が財務規則等に基づく事務手続において、留意すべき点が見受けられたので、適正に執行されるよう次のとおり意見を述べました。

- ①事務事業の契約行為にあたり、地方自治法や町財務規則等で定める予定価格の作成を遵守するよう留意してほしい。
- ②公共工事を実施するにあたり、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が改正され、契約相手方に施工体制台帳の作成と提出が義務付けられたので、指導を徹底してほしい。
- ③地方自治法や町条例規則等を十分確認して、効率的かつ公平な予算執行と適正な事務処理により、町民サービスの向上が図られるよう期待するものである。

▶ 問合せ先 / 町監査委員事務局 ☎(52) 4 4 8 5

Children 未来っ子登場



のんびり癒し系 BOY です

こんの ゆいと
近野 結都 くん
平成31年4月1日生
(上平柳)



いつもニコニコ、
元気いっぱいです

ふるみ けいすけ
古海 慶介 くん
平成31年4月14日生
(北目)



お姉ちゃんと仲良しです

にのみや ゆら
二宮 ゆう ちゃん
平成31年4月15日生
(若葉平)

満1歳になるお子さんを募集します

令和2年5月号に掲載するのは、令和元年5月中に生まれた町内在住のお子さんです。

- ♪ 申込締切 / 4月8日(水) ♪ 申込先 / 町企画財政課広報係 ☎(52) 4 4 7 6
- ♪ 申込方法 / 写真を持参のうえ町企画財政課までお越しいただくか、町ホームページよりお申し込みください。♪ 現像済み写真・データ共に可能です。写真は編集の後ご返却します。



◀ 申し込みはこちらからもできます。町ホームページへつながります。

広告

3・4・5月

春の体験会 申込受付中!

3月1日(日)~5月28日(木)

A: 1回無料体験 B: 1ヶ月体験(有料)

入会特典 A・B 曜日・時間を選んで頂いての1回又は、1ヶ月(4回)の体験
入会金(6,600円) 子ども/スイミング・ダンス・英会話(オ・ツッ・イッ) リッツ・クラブ 米沢校
 100%OFF
 +プレゼント
 ・算数/国語学習教室(ガウディア米沢教室)
 ・英語教室(あい・キャン)

(別途入会登録料2750円 大人/スイミング・スタジオレッスン
 (税込)がかかります。)

J-パドルバイク(水中一輪車) 山形県初!!

更に+W割
 スイミングとダンス
 セットでさらにお得!

マイティは泳ぎだけじゃない!
 ダンス・英会話・学習教室
 みんなおいでよ(・_・)☆



マイティ スイミング倶楽部 米沢

〒992-0012米沢市金池7丁目8-13

TEL: 0238-22-3644



ひろすけ童話 感想文・感想画

全国コンクール結果発表

(敬称略)

ひろすけ童話賞の児童部門として開催しているひろすけ童話感想文・感想画全国コンクールも30回目を迎え、今年は全国より1,021点の作品が寄せられました。この中から入賞作品として感想文22編、感想画・幼児の部20点、児童の部56点が選ばれ、特に優れた作品に特別優秀賞が、応募者数および入賞者の多い施設・学校には団体賞が贈られました。

【感想文・個人の部】

《特別優秀賞》

山形県知事賞

近藤 心結(宮城県石巻市立蛇田小4年)

山形県教育委員会教育長賞

星 英真(高島町立高島小5年)

高島町長賞

高橋 惇(白鷹町立蚕桑小2年)

高島町教育委員会教育長賞

池西 寧音(東京都国分寺市立第九小4年)

浜田広介記念館理事長賞

杉山 潤(東京都国分寺市立第九小4年)

日本児童文芸家協会賞

小林 咲結(白鷹町立東根小3年)

【感想文・団体の部】

《ひろすけ童話賞委員会委員長賞》

白鷹町立蚕桑小学校

【感想画・個人の部】

《特別優秀賞》

山形県知事賞

川村 栄太(山形市立第九小6年)

山形県教育委員会教育長賞

古澤 優愛(高島町立亀岡小3年)

高島町長賞

鈴木 ハンナ(子供の城保育園4歳)

高島町教育委員会教育長賞

梅津 匠(高島町立二井宿小4年)

八島 仁乃(米沢市立興譲小5年)

浜田広介記念館理事長賞

大場 紀舞(子供の城保育園5歳)

高橋 真子(高島町立亀岡小1年)

日本児童文芸家協会賞

原田 悠(子供の城保育園3歳)

塩野 愛佳(山形市立桜田小2年)

【感想画・団体の部】

《ひろすけ童話賞委員会委員長賞》

幼児の部 子供の城保育園

児童の部 高島町立亀岡小学校

記念館の見どころ

Pickup!

広介生家



浜田広介生家は、江戸時代末期に建築された木造茅葺平屋建ての農家造りで、広介が明治26年に生まれてから米沢中学校(現米沢興譲館高校)に入学するまで住んでいました。平成12年に記念館敷地内に移築・復元されました。木造平屋建ての農家造りで、屋根の中央に煙り抜き破風があるなど当時の農家の様子がうかがえます。

*入館券が必要です。幼児、町内の小中学生は無料です。

広告

鍼灸専門治療院

まほろば針灸院

時間予約制 電話0238-52-4533

午前8:30~12:00 午後2:30~6:00

休診日 日曜日、祝祭日、木曜日

各種保険治療(要医師同意書)

交通事故保険治療ご相談下さい

〒992-0302 高島町大字安久津2368-1

鍼灸師(認定心理士) 平田 朋子

～ 笑顔あふれる心の介護 ～

- ◆ 源泉かけ流し天然温泉
- ◆ お一人おひとりにあわせて
専門職による機能訓練



見学体験随時受付・お気軽にお問い合わせください。

TEL 0238-58-5161

高島町大字入生田2068-1 通所介護竹とんぼ「彩時季」

熱中小学校 プロジェクト



もういちど7歳の目で世界を

4月から『第10期』が始まります!

2月に第9期が修了し、卒業生9名を輩出しました。お休みの期間を経て、4月より第10期が始まります。昨年12月から新入生を募集し、有難いことに、第10期は例年に比べ多くの高島町民の方にご入学いただけることとなりました。

2015年から始まった熱中小学校ですが、第10期では、豪華教諭陣の講義に加え、地域に貢献できる活動、より深く学べるワインぶどう栽培の実習、自由な発想から生み出すビジネスモデルの手法の学習などといった、進化・挑戦をする授業内容となります。

第10期では、授業での刺激や好奇心、学びが、どんな風に色や形を変えて生まれ変わるのか、事務局一同楽しみです。



高島熱中小学校

検索

▶ 問合せ先/熱中小学校事務局

☎(33)9392

地域福祉計画通信

- 共に生きる幸せなまちづくり -

高島町の地域福祉の取り組みについて、コラム形式でわかりやすくご紹介します。

第2回 NPO 法人の活動

NPO法人かたくりの会理事長

佐藤 信也 さん

「かたくりの会」は2001年にスタートしました。高齢者・障がい者・困難を抱えた家族の支援サービスを有償（非営利）で行う特定非営利活動法人です。ボランティア精神を大切にしています。

サービス内容は通院・外出の際の移動支援、清掃や洗濯など家事一般、介護保険事業など多岐にわたります。また、互助の仕組みづくりのために他団体との連携を図っています。これまでの介護は、家族の誰かが担わなければならないものでしたが、今は介護される側もする側も、孤立・孤独にならないことが望まれています。そのために自助・互助・共助・公助がそれぞれ役割を担い、つながるべき時代を迎えていると考えています。様々な住民の方々と「協働」しながら、助け合い、支え合うことのできる地域づくりに貢献できるよう活動していきたいと思っています。



広告

ほし薬局

- 処方せん調剤
- 一般用医薬品
- 漢方薬
- 動物用医薬品

営業時間

平日AM9:00~PM6:30
土曜AM9:00~PM4:00

高島町泉岡426-1
(文化ホールまほら向い)

☎ 52-4081
FAX 52-4888

小冊子「はじめての遺産相続」を差し上げます!

費用は? いつまで? 必要書類は?

税金は?

ハンコ代は
いくら?

遺産相続
これ1冊で解決!

もめない
かしら?

お電話
ください!

司法書士・土地家屋調査士・行政書士

高橋秀一事務所 Tel.52-3400

相森81-8 町役場から西に450m



情報くらしの報

Information

お知らせ

自転車・家具再生品の提供

千代田クリーンセンター「く
りえいと工房」では、粗大ごみ
として搬入された自転車や家具
を修理再生し、期間を定めて展
示および提供を行っています。
※1世帯につき自転車、家具そ
れぞれ1つまで。当選された場
合、年度内の応募不可。
▼提供品／自転車約10台・家具
類約5点
▼応募資格／置賜在住の方
▼応募方法／備え付けの申込用
紙による。

▼展示期間／4月6日(月)～5月
9日(土)9時～16時(日曜祝日
を除く)

▼公開抽選／5月12日(火)10時

▼引取期限／6月6日(土)

▼問合せ先／千代田クリーンセ
ンター ☎(57)4004

危険物取扱者・消防 設備士の免状書換え

危険物取扱者・消防設備士の
義務として、消防法令では、免
状交付の日から10年以内ごとに
写真の書換えをしなければなら
ない規定となっています。
詳細はお問い合わせください。

▼申請書入手・問合せ先／高島
消防署予防係 ☎(52)1505

ひとり親家庭支援奨学金

ローソングループと全国母子
寡婦福祉団体協議会(全母子協)
で運営する奨学金制度です。

▼対象／中学3年、高校(高専含
む)1～3年生

▼募集人数／全国で400人

▼奨学金／月額3万円(返還不
要、他の奨学金と併用可)

▼応募締切／4月28日(火)必着
※応募に関する詳細は全母子協
ホームページをご覧ください。

▼問合せ先／町福祉こども課こ
ども若者支援係 ☎(52)2864

置賜地域の文化支援事業

地域住民が企画し、令和2年
度を実施する文化事業を支援し
ます。

▼事業例／置賜地域の文化振興
に資する公演・展示・コンク
ール・ワークショップ・交流事
業等

▼支援内容／補助金を交付

▼応募締切／4月17日(金)

▼実施要綱／置賜文化フォー
ムホームページでご覧いただ
けるほか、町社会教育課で配布
▼申込・問合せ先／置賜文化フ
ォーラム事務局(置賜総合支
庁総務課) ☎(26)6021

土地・家屋価格等の縦覧について

令和2年度の土地価格等縦覧
帳簿および家屋価格等縦覧帳簿
により、土地や家屋の価格等を
縦覧できます。

▼縦覧期間／4月1日(水)から
5月29日(金)まで(土日祝日除く)

▼縦覧時間／9時から16時30分

▼縦覧場所／町税務課窓口

▼問合せ先／町税務課資産税係
☎(52)2078

協会けんぽ保険料変更

協会けんぽ山形支部の健康保
険料率が令和2年3月分(4月
納付分)から10.03%から10.

05%に、介護保険料率は1.
73%から1.79%に改定となり
ます。

▼問合せ先／全国健康保険協会
山形支部企画総務グループ
☎023(629)7226

やまがた子育て応援 パスポート

【電子画像のダウンロードは
お済みですか?】

子育て世帯が協賛店で提示す
ることで割引や優待サービスを受
けることができる「やまがた
子育て応援パスポート」が電子
画像版になっています。ダウン
ロード方法等詳細は県ホーム
ページをご覧ください。

【注意】これまでのパスポート
は4月1日から使えなくなり
ます。電子画像版の申請には
パスワードが必要です。町福
祉こども課で配布しますので
お問い合わせください。

▼問合せ先／町福祉こども課子
育て支援係 ☎(52)3031
県子育て支援課
☎023(630)3345



▶県ホームページ
へつながります。

広告

ご家庭でも使える

不要物を入れるだけ!
大掃除などにも役立ちます。

楽々便利!! クリーンBOX

※燃えがら、農薬、廃油、生ごみはご遠慮ください。

詳細についてはお気軽にお問い合わせください。

高島町
根岸273

TEL 0238-52-4354



有限会社

高万商店



(有)高万商店

催し

浜田広介記念館の催し

【昔がたり】

▼日時／4月5日(日)、19日(日)
10時～正午

▼場所／浜田広介記念館 和室
▼出演／まほろば語り部の会
※入館券が必要です。町内園児、小中学生は無料。

【ひろすけ子ども祭】

▼日時／5月3日(日)～5日(火)
▼内容／楽しいイベント、ミニ緑日ほか
※子ども祭のボランティア募集
中。館内展示をご覧になる場合は要入館券。

【臨時開館日】5月4日(月)

▼問合せ先／浜田広介記念館
☎(52)3838

新緑の古道トレッキング

▼日時／5月5日(火)8時30分集合

▼集合場所／二井宿地区公民館
▼持ち物／飲み物、帽子、長袖シャツ、靴、雨具、タオル等
▼参加費／一般・2,000円、小中学生1,200円(昼食・保険料含む)
▼定員／30人

▼申込締切／4月23日(木)

※雨天決行。トレッキング終了後二井宿わくわく交流館で昼

食会。

▼主催／二井宿わくわくプロジェクト

▼申込・問合せ先／二井宿地区公民館
☎(52)10001

募集

介護予防そく彩スポーツクラブ

▼日時／5月21日～11月(第1・第3木曜日)10時～正午

▼場所／町営体育館・他
▼対象／60～おむね75歳の男女
▼定員／先着20人
▼参加費／4,000円(保険含む)
▼内容／体幹、ストレッチング、バランス運動、軽スポーツ

▼申込方法／電話か、町営体育館へ直接申し込みください。

▼申込・問合せ先／(一社)高島町スポーツ協会 ☎(52)4490

Vキッズクラブ

▼日時／6月～12月(第1・第3金曜日)18時30分～20時

▼場所／町営体育館
▼対象／町内の小学3、4年生
▼定員／先着20人
▼参加費／4,000円(保険含む)
▼内容／バランス運動、ラダートレーニング、いろんな遊び

▼申込方法／参加申込書を記入し、参加費を添えて申し込み

▼申込期限／5月15日(金)

▼申込・問合せ先／(一社)高島町スポーツ協会 ☎(52)4490

講習

危険物取扱者試験準備講習会

▼日時／①乙種第四類…6月2日(火)～3日(水)②丙種…6月3日(水)※時間はともに9時30分～16時30分。

▼場所／米沢市すこやかセンター
▼定員／①80人、②20人
▼申込期間／4月24日(金)～5月22日(金)

詳細はお問い合わせください。
▼申請書入手・問合せ先／高島消防署予防係 ☎(52)1505

試験

消防設備士試験・危険物取扱者試験について

【第2回】消防設備士試験

▼試験日／9月5日(土)
▼試験会場／山形ビッグウイング
▼試験種類／甲種(全類)・乙種(全類)
▼受付期間／書面申請7月27日(月)～8月6日(木)
※3月号号でお知らせした「危険物取扱者試験」「消防設備士試験」についても受験願書は

高島消防署に備え付けてあり

ます。提出方法などの詳細は高島消防署にお問い合わせください。

▼願書入手・問合せ先／高島消防署予防係 ☎(52)1505



【学びと交流の場「サード」へ】

▼匿名 文房具一式
【たかはた荘、はとみね荘、まほろば荘へ】
▼ボランティア婦人の会 清拭布424枚

【社会福祉協議会へ】

▼御入水長寿会 一円玉募金8,043円
▼ボランティアサークル「地球」 清拭布34枚

▼ゆきわり草の会 清拭布58枚
▼更生保護女性会二井宿支部 タオル類76枚、衣類他27枚

▼高島町商工会女性部 タオル115枚

▼カーブス南陽長岡 食料品220点

▼匿名 清拭布100枚

▼太陽の家へ 八巻功さん 歌謡ショー招待券12枚

▼(有)永和軒会長 加藤栄治さん 1万円

広告

とび・土工事業 解体工事
建設業許可登録 《山形県知事(般-29)第500975号》
プレハブ販売・リース 鉄骨組立工事 運搬・重機工事 解体工事

有限会社 東邦

〒992-0324 山形県東置賜郡高島町大字入生田746-1
TEL: 0238-57-4119 FAX: 0238-57-4513

4/18(土)

～春のワクワク～

住宅相談会 & 献血のお願い

本多建設現場及び社屋にて

☆☆ (9:30～17:00) ☆☆
無料セミナー同時開催

献血バスがやってきました!(18日のみ)
10:00～11:30、13:00～16:00

◆住宅の新築・リフォームをお考えの方はぜひこの機会にお気軽にご相談下さい! 不動産や建替え相談コーナー、家づくり塾も開催いたします。

※「第5回とくまチマルシェ」は、現在発生している新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を憂い、お客様の安全を考慮し、大変残念ですが中止とさせていただきます。献血は予定通り行いますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

★詳しくはWEBをご覧ください!

株式会社 本多建設 TEL 0238-21-5100
〒992-0047 山形県米沢市徳町7-52 FAX 0238-21-4458 E-mail info@hondahomes.com

伝言板

卓球クラブ「ONE」クラブ員募集

40人ぐらいで活動しています。初心者大歓迎！

▶日時／毎週木曜日 20時～22時
毎週日曜日 19時～22時

▶場所／町営体育館（南半面）

▶対象者／どなたでも

▶年会費／3,000円

▶問合せ先／クラブ代表 松本

☎090(3752)6861

卓球 ONE

検索

出会いの機会もあなたに / やまがた 出会い サポートセンター

Yamagata
Happy Life
Project

山形県、35市町村、経済団体で組織する「やまがた出会いサポートセンター」は、結婚を希望する独身者を応援するため、Webを活用し希望に合う相手を検索・閲覧、1対1のお見合いの申し込みができる会員制のマッチングシステムを運用しております。

20歳以上でインターネット環境（パソコンやスマートフォン）がある方なら、どなたでも登録いただけます。（登録料1万円、登録期間3年間）

「出会いの機会がない」、「本気で結婚を考えている」という方、まずはホームページをご覧ください。

やまがた 出会い

検索

子育て支援医療証

有効期限が4月末の人には、4月中旬以降に新しい医療証をお送りしますのでご確認ください。健康保険に変更があった場合は、保険証と医療証、印鑑をお持ちのうえ、町民課まで届出をしてください。

70歳を迎える人の保険証

下記の国保加入者のみなさんには4月中旬以降に新しい保険証をお送りします。届きましたら内容物をご確認ください。

対象者／昭和25年4月2日～5月1日生

※毎月開催している交付説明会は、今月は中止します。

※国保以外の人には、現在加入している健康保険より交付されます。

▶問合せ先／町民課医療給付係

☎(52)1327

今月の水道修理指定店

- ▶(株)金子建設 ☎(56)2195
- ▶(株)ナガサワ ☎(52)2247
- ▶荒井金物企業組合 ☎(57)3170

<公立高畠病院からのお知らせ>

4月の土曜開院日は
『11日』と『25日』です

(午前中開院)

広告

雪国住宅



シンフォニーCastle 1,480万円より
本体価格(税別)

毎週木曜！ 雪でお困りの方向けの無料セミナーを開催します！

「雪国住宅」を提案する当社が開発した特許公開中の新しい無落雪工法と仕組みを教えます。

一般の方：毎週木曜 15:00～16:00
業者の方：毎週木曜 16:30～17:30
【要予約】090-2888-2582 (直通)

不動産を科学する
株式会社 菅野実務研究所

山形県高畠町大字高畠 522-3

TEL 52-4133 カンノジツム 検索
建設業許可/県(第25)第20047 宅建業許可/山形県0101037

お気軽にご相談下さい！(相談無料・秘密厳守)

不動産登記・法人登記・遺産相続・債務整理
自己破産・成年後見・示談交渉

菅野司法書士事務所

司法書士 菅野 行雄 司法書士 菅野 純子
(簡裁訴訟代理認定第239033号)(簡裁訴訟代理認定第737014号)

町庁舎前 ☎52-4133
E-Mail: kanno@omn.ne.jp



防災コラム



今月から防災や身の回りの危険に関する情報と消防団活動をご紹介します。今月は「春」に関する注意事項です。

クマにご注意ください！

▶問合せ先／町総務課危機管理室 ☎(52) 3 7 4 4

- ◎クマにとって森林は自分の領分。人は侵入者です。周囲への警戒を怠らずクマとの遭遇に注意しましょう。
- ◎音の出る物（ラジオやクマ避けの鈴）で、人の存在をクマに知らせましょう。

- ◎子連れのクマに注意してください。母グマは非常に神経質で危険です。できるだけ早く遠ざかりましょう。
- ◎食べ残しやゴミを山に残すことはクマを呼び寄せる大変危険な行為です。ゴミは必ず持ち帰ってください。
- ※集落に近い場所でクマを目撃した場合や出没した形跡を見つけた場合は、ご連絡ください。

有毒植物に気をつけよう！

▶問合せ先／県食品安全衛生課 ☎ 023(630)2677

- ◎山野菜は、食用と確実にわかっているものしか採らない・食べないこと。
- ◎吐き気や痺れなどの体調不良が見られたときは残品を持ってすぐに医療機関で受診すること。

- ◎食べられる山野菜と有毒植物が入り混じって生えていることが多いので、採取時や調理前には十分注意すること。
- ◎安易に譲り渡したり、譲り受けたりしないこと。

高島町観光協会からのお知らせ

▶問合せ先／高島町観光協会 ☎(57) 3 8 4 4

☆道の駅たかはた情報

館内展示

- ①真木正典(高島町)「創作民芸品展」
4月1日(水)～26日(日)
精巧なミニチュア古民家などを展示
- ②たかはたこども園年長児絵画展
4月29日(水)～5月10日(日)
「スマイル～ぼくのかお・わたしのかお」

イベント

- ・大人も子どもも「おもちゃ祭り」 4月29日(水)～5月10日(日)
館内で自由に遊べる懐かしいアナログおもちゃを準備！

営業時間の変更(11月まで)

- ・案内所、売店、レストランの営業時間が変わります。詳細はお問い合わせください。

レンタサイクル・RVパークオープン

▶問合せ先／道の駅たかはた ☎(52) 5 4 3 3

太陽館 4月の休館日 13日(月)

温もりの湯・太陽館 休憩室利用休止します

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、右の施設の休憩室を休止しています。

- 施設／
むくどりの夢館温もりの湯 ⇒ 休憩室
太陽館温泉 ⇒ 大広間休憩室・個室休憩室
- 休止期間／当面の間
※再開の日程が決まりましたらお知らせします。
※温泉については通常通り営業中です。

広告

持ち込み歓迎！

ペットボトル・ダンボール
新聞・雑誌 買取

不要なものは ありませんか？

※自転車・廃タイヤ・家電製品(テレビ・洗濯機・
エアコン・冷蔵庫)家具・農機具など
その他、廃棄(ごみ)処分にお困りのもの

そんな時は

お電話ください
おひとつでもお伺いします

産業・一般廃棄物処理業者 許可番号 第0618049390号

高島町大字高島2607-1

有限会社 高島清掃

☎52-0235

新型コロナウイルス感染症 に関するお知らせ～広報版～

広報と一緒に「新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ」を全戸配布しています。予防方法についての詳細はそちらをご覧ください。

1月頃から流行している「新型コロナウイルス」。連日連夜テレビや新聞で取り上げられ不安な方もいらっしゃるかもしれませんが、こんなときこそみなさん一人ひとりが情報を正しく把握し、行動をお願いします。

◎疑わしいなと思ったら・・・

風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方など感染が疑わしいと感じたら相談窓口（帰国者・接触者相談センター）にお問い合わせください。

相談窓口（帰国者・接触者相談センター）

置賜保健所 ☎ (22) 3002
FAX (22) 3850

新型コロナウイルス感染症に関する

◎企業や事業者のための経営相談窓口

町と高島町商工会では、町内の企業や事業者向けの経営相談窓口を設置しております。

事業や資金繰り、雇用関係でお困りの方はご相談ください。

○受付窓口

- ・町商工観光課 ☎(52)2019
- ・高島町商工会 ☎(52)0576

○受付時間：平日の8時30分から17時15分

○その他：企業や事業者向けの支援策については、町ホームページに掲載しています。



◀ QRコードよりアクセスしていただき、ご覧ください。町ホームページにつながります。

◎デマ情報にご注意ください

コロナウイルスに関するデマが拡散しています。複数の媒体を通してその情報が信頼できるものか判断し、行動してください。

また、検査の費用の肩代わりのために個人情報聞き出されたり、助成金が出るなどの詐欺の被害も報告されています。ご注意ください。

◎イベント・施設の中止・休止

() がある場合は数字のページに詳細

- ・たかはた咲食楽フェスティバル：中止
毎年4月中旬に行っておりました「たかはた咲食楽フェスティバル」は中止となります。桜の開花時期に合わせ緑道のライトアップを行いますのでお立ち寄りください。詳しい日時はHP等でお知らせします。
 - ・屋内遊戯場「もっくる」：休止 (p24)
 - ・町立図書館
一部座席等の利用を制限しています。長時間の滞在はご遠慮いただいています。
 - ・町の住民健診・結核健診：開始日延期 (p17)
 - ・温もりの湯・太陽館休憩室：休止 (p31)
- ※3月19日現在の情報です。

◎消毒について

消毒用アルコールが手に入りにくい状況が続いています。ご家庭にある家庭用塩素系漂白剤（ハイター、ブリーチ等）を薄めることで代用できます。

○薄める目安

水500mlに対して塩素系漂白剤5ml（ペットボトルキャップ1杯）を混ぜる。

○消毒場所の例

ドアノブ、窓の取っ手、照明のスイッチ、電話機、水道の蛇口、テーブル、いす 等

○使用方法

ペーパータオル等に十分薬液を含ませて拭いたあと水拭きをする。

○注意事項

- ・肌に直接触れないようビニール手袋などを着用する。
- ・使用するときは十分に換気を行う。
- ・有毒ガスが生じるので酸性の液体と混ぜない。